

令和6年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和6年12月9日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長		財務課長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会計管理者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼会計課長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農林課長	藤 田 好 彦 君	落部支所長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
建設課長	土 井 寿 彦 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水産課長	池 田 忠 寛 君	兼図書館長	佐 藤 真 理 子 君
教育長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事		農業委員会会長	日 野 昭 君
	伊 藤 勝 君	監査委員	千 田 浩 文 君
体育課長	外 崎 正 廣 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	佐 々 木 裕 一 君
総合病院事務長	加 藤 貴 久 君	八雲消防署長	河 井 治 彦 君
総合病院医事課長	堤 口 信 君	八雲消防署予防課長	小 林 伸 也 君
消 防 長	中 野 悟 司 君		
八雲消防署庶務課長	関 晃 弘 君		
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐 々 木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君		

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。傍聴席の皆さんご苦勞様です。
本日をもって、第4回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。
ただいまの出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
これより、令和6年12月9日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。
監査委員から、10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。
詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。
次に議長の日程行動関係でありますが、
11月13日から15日まで、東京都及び茨城県、千葉県において町村議会議長全国大会及び渡島町村議会議長会行政視察が開催され、出席してまいりました。
また、11月18日には、東京都にて全国過疎地域連盟第58回総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。
翌日19日には、同じく東京都にて北海道新幹線建設促進関係自治体議長会中央要望活動が実施され、参加してまいりました。
以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。
次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますのでご報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。
本定例会の運営について、12月4日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。
○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。
○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。
○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。
本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月4日、議会運営委

員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、議案 16 件、承認 2 件の、合わせて 18 件であります。

また、議会運営委員会より条例改正 1 件、及び閉会中の継続調査申出書のほか、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会より調査報告書、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会より調査報告書、議員発議による意見書案 5 件が提出される予定であります。

一般質問は、8 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 12 月 12 日までの 4 日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横田喜世志議員と牧野仁議員を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 12 月 13 日までの 4 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 12 月 13 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。

ご報告いたします。一般質問につきましては、8 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限し、これを許します。

それではまず、斎藤實君の質問を許します。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） おはようございます。

私からは二点通告いたしております。一点はU・Iターン就職奨励金制度についてであります。

令和4年度より制度化したU・Iターン就職奨励金事業は3年が経過したので、当初計画どおり見直しを行うことで、本年6月の総務経済常任委員会に報告がありました。町内の移住、新規学生卒業者、就職者人口の確保にも良い結果が出ていると報告を受け、課題については、早期退職者がいるとの内容で、令和7年度において、制度設計を行う説明を受けたところであります。

しかし、11月14日開催の総務経済常任委員会において、一定程度の事業評価をしながら、今後に関わる見直しもせず、令和7年度をもって事業を終了すると報告がありました。

今、八雲町の大きな課題は人口減少であります。

本事業は、移住・定住にも繋がっており、雇用促進にもなっているところであります。

この制度を活用した利用者、事業者からも評価されている事業であり、町の財政問題での事業終了は到底理解できないところであります。町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは斎藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

U・Iターン就職奨励金事業は、産業の担い手確保と労働人口減少の抑制を図るため、U・Iターンにより八雲町内の事業所に正規雇用された方と、八雲町在住者を含む新規卒業者で、八雲町内の事業所に正規雇用された方々を対象とし、産業の活性化と移住・定住を促進することを目的として令和4年度からスタートした事業であり、スタートから3年間を一区切りとして制度全体を見直すことを前提としております。

奨励金ということもあり、利用者とは事業者からは評価をいただいている一方、令和4年度と令和5年度に利用された72名に対して、昨年12月に実施したアンケート結果では、約30%にあたる22名が早期に退職されている状況にあります。

これまでも、早期退職などの課題や、常任委員会からの事業継続要望も踏まえて、事業の内容や継続について十分検討を重ねてきたところであり、担い手確保としての即効性はあるものの、労働人口減少の抑制に対する効果は低く、施策として検討を加える必要があると評価しております。

今や人口減少は避けて通れない問題であり、そのことが地域全体に及ぼす影響は大きいものと考えております。地域経済を持続可能なものとするためには、人口減少を最小限に

抑さえ、定住を促進し、産業を支える労働人口の確保に向けた施策の展開が重要であると認識しておりますが、新たな施策を検討するにあたっては、あらゆる現状を常に捉え、今後の財政状況を予測し、限られた財源を効果的に活用していかなければなりません。先ほども申しあげましたとおり、課題がある本事業に関しては、今一度検証する必要があると考えております。

このようなことから、本事業は令和6年度の新規申請受付をもって終了とし、令和7年度にはこれまで利用された方の就業・定住効果などを検証することとし、より効果的な施策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） ちょっと確認いたしますけれども、先ほど労働人口の確保には低いということをおっしゃったと思いますが、それに間違いはないでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。

先ほどの町長の答弁の中で労働人口の確保ということでご答弁申し上げておりますので、斎藤議員ご認識のとおりでございます。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） 私はどうも理解できないですね、だってね、先ほどもアンケート結果、町長からもありましたが、22名の退職者がいるというお話がありました。この前のアンケートでは21名になっているんですが、それはいいとしても、48名の方がですね、やはりこの2年間で、ここで生活しているわけですよ。これ以上の私はですね、人口減に抑制している事業はないのではないかと考えています。

そこでもう少しアンケートの結果をお話しますと、利用者からはですね、引っ越しの当初の生活資金になったというのが43.6%、支給タイミングが良かったというのが23.1%、働くきっかけになったというのが12.8%、そして支給額が現金だったのが良かったという、こういう利用者は受け止め方をしてるんですね。そして事業者からも、次年度以降も積極的に活用していきたいというのが77.4%なんです。今後も活用したいというのが、合わせると90.3%になっているんです。ですから非常に、この事業は評価されている事業なんです。私はそここのところが理解できないんです。町長、このような事業者からのことを言いましたが、この数字についてはどのような受け止め方をしていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、確かにこの事業については、利用者並びに事業者の方からも評価をいただいています。ただこの事業は先ほど話したとおり、3年間の政策的な事業です。ただ3年間ということでしたが、事業者の皆様、そして議員の皆様、常

任委員会からも、これは続けたほうがいいと、また常任委員会から要望書もいただいたので、これは私も大変良い事業だと感じています。ところがやはり検証して、しっかりと、いきなり 30 万円出すのがいいのか、全部で 50 万円出している事業ですので、その辺も、この間もある事業者と話しましたが、もらってすぐにやめる方と、2 回目もらってすぐにやめる方、ちょっと間をあけて辞める方もいますし、また事業者の中には、わからなかったという事業者もいますので、その辺、来年 1 年いろいろ情報を得ながらこの 50 万使う事業をしっかりと検証して、より良い事業にするために事業者利用者、さらに常任委員会の皆様と議論を重ねながら、来年度以降に、またこの事業は 3 年 3 年で区切ったほうがいだろうということも踏まえながら、来年進んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11 番（斎藤 實君） そのこのところが、政策的な事業だと私も評価いたします。それでこれは非常に良い事業だと私は思っています。いろんな角度から見ても近年にない良い事業だと。そしてね、検証したいというけれども、2 年でもって 4 年 5 年の調査結果を見れば、これをもとにしたら、令和 7 年度も実施しながら次のステップを考えていく。だって、地域住民、地域の事業者からやっぱり期待されている事業ですから、それを一旦切るということは、私は少し乱暴すぎないのかなと。私はこれには到底承服できないですよ。

だって、町長の今の答弁を聞きますと、やはり中止が前提の、一旦停止が前提の答弁にしか聞こえてこないんですよ。実績が上がっている事業を、やはり引き続き続けながら、そして十二分に、いい事業になるように検討していくことが最善の策じゃないですか。私はそう思いますよ。

せっかく 3 年目は 32 名ですかね、この前の報告では受けてるんです。ですから、ここで働く人たちが 2 年目でもって 48 名、いろいろ働いてくれている、確かにそれから退職している方もいるかもしれません。ただ退職されているか方々がどういう理由で退職しているのか、この 2 年間の結果を見てやっぱり 3 年目に入ってるものですから、そういうことも、検証を早いうちにできるのではないかと思うんです。

そして事業というのは喜ばれている事業、特に成果が上がっている事業を中止しながら、あのときは課長から財政が将来的に厳しくなるという、こういうお話がありましたが、財政厳しいのは毎年厳しいんです。そして八雲町は今、基金が他所の町よりたくさん持っています。私も議員さんもこれは評価しています。でもこのままでは終わらないねって、財政が厳しくなるというのは、皆さん議員 14 人思ってるんです。決してこのお金がいつまでもあると思ってないんです。毎年、心配事はあるんです。だから今般の定例会にも、そういう部分で質問する方もいるわけですね、やはり議員 14 人は皆さんそう言う部分は非常に心配しながら、でもこの事業は 1,500 万円前後予算があって、それくらい計上されていて、やはりこれは引き続き実施しながら変えていくということにならないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、本当に私の政策的な事業でいろいろ議員の皆さんから意見がありますが、大変良い事業だとほめられたのは初めてじゃないかと思うくらい、大変私もうれしく思っています。この事業については先ほど話したとおり、3年間ということを一つの区切りで考えていましたし、さらに私も商売やってきましたが、毎年、八雲の小さい事業者が一人ずつ雇用するというのは、なかなかないと思っています。大人数のところ、ある程度力があるところは大人数雇いますが、私は3人4人のところにこれを活用していただいて、さらに今2人なのを、もう1人雇用したいというので使ってもらえたらと、大変、有意義な事業と考えていますので、私の経験からいっても、これを恒常的に続けていくのではなくて、3年間やって、皆さんの意見をいただいて、1年じっくり考えて、確かに50万出していますので、もらっている方も事業者の方も、そんなに嫌な事業ではないと思っていますので、これはしっかりと、この30万円の出し方も1回でいいのか、3月に出して、4月に出して、5月に出して、そういうことを言ってる方もいますし、さらに商品券より現金のほうがいいという方もいるので、その辺50万もいいのかも、これしっかりと検証して、次の年から想定しながら議論を重ねていきたいと思っていますので。

3年間で区切って、もう一回復帰したというのは、解体事業も3年でやって、一応3年で区切って、1年間見たときにいろんな方から、これは良い事業だと継続したということで、これもそういうかたちで継続できるような良い事業だと認識しております。町の財政も確かに厳しいという話ですが、今のところあまり極端に基金が減るとかということはないということで、ご理解いただきたいと思えます。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） 何としてでも一旦は中止して、1年間でいろいろと次のステップに向かうというお話でしたが、そしたら議会から提案してもいいわけですね、これだけの要事業が私はあるんだから。そういうことも、私も今後の中で議員の皆さんと相談しながら、そういう点はどうなのかということもあわせて考えていきたいと思えますが、ただ、やはりこれだけの結果が出ているアンケートの中でね、それはいろんな問題がありますよ、どんな事業でも。でもそれを、政策を進めながら実施しながら、いいものに変えていくという方法だってあるわけですから、私はそういう方向で進んでほしいと思うんですよ。

特に私が今、八雲町で一番の心配事は人口減少です。それに少なからず貢献できるなら休まないで続けていく、そして1年かけていいものに結び付けていく、こういうことだと私は必要なことだと思います。ですから町長は人口問題、ちょっと視点変えますが、人口問題はどのように捉えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど言ったとおりですね、人口問題の件もお答えしますが、この事業は常任委員会の皆さんから継続したほうがいいということがありましたので、これ

はしっかりと検証して、さらに進めようと思います。

ただ、我々も毎年毎年来るものというのは特別じゃなくなって、常態化するので、もう一回来て続けるという重みで、さらに事業者の方も、このときに新しい職員を入れるということで広がっていくということもあります。さらにずっとではなくて3年3年で区切りながらご理解をいただきたいと思っていますし、いい事業だというのは、皆さんの意見を聞きながら、町民の方さらに事業者の方、私も改めて認識を新たにしていますので、ご理解いただきたいと思っています。

この人口減少の問題は大変難しいというふうに考えています。日本国全体で人口も減る、渡島・檜山も減る、なかなか我が町で増やしていくのは難しいと思いますが、やはり前から言っているとおり、産業の活性化をしながら雇用を生み出していくのは、地道ですが、それが一番の人口を止めていくのかなというのが、ただ我々もこういう人口問題のですね、現象問題、集まっている議論しますが、なかなか特効薬がないのが現状だと思っていますが、やはりしっかりと産業を活性化していく、ここに尽きるとは思いますが、また常任委員会や議員の皆さんの意見もいただきながら、人口減少の問題に取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11 番（斎藤 實君） 私も人口問題は本当に大変だなと。私もそのとおりだと思います。ですから地道な計画を立てて、今、U・Iターンの事業をですね、少しでも活用すること、こういう、いろんなものを各課において活用しながら人口対策を考えていかなければ、将来の人口抑制には結びついていきませんよ。何人でもいいからここに残していこうって、そういう積み重ね、これは商工観光労政課ですが、農林課だってあるんです。農林課は国の手厚い補助金でずいぶん活用しております。ところが商工・漁業はないんです。やはりそういう点も踏まえて、町長、私はいろんな課の人口対策について、少しでも希望があるのであれば、私は続けたほうがいいと思うんですよ。休むことがそんなに大事ですか。私は休まないで、そして続けながら、そして次のステップに、より良い事業に変えていくのも必要だと思います。ただ私が心配するには、U・Iターンで八雲に在住することになったといいながらも、特に八雲は他所の町よりアパート代は高いと認識しています。ですから、一つ加えるなら住宅手当も政策として考えてみる必要があるのではないかと、それが長く八雲町に残ってもらえることではないんですか。役場職員だけが住宅手当をもらって、良かった良かったじゃなくて、地域全体でもって町を考えていくことが必要ではないかと思っています。そのことを申し上げて、引き続き新年度予算で計上することを期待しながら、この質問を終わりたいと思います。

次に避難所環境整備についてであります。

政府は臨時閣議で新たな経済対策を決定いたしました。

経済対策の第3の柱に「国民の安心・安全の確保」があり、避難所環境の推進に向けた簡易ベッドの整備の促進や、キッチンカーやトレーラーハウス・トイレトレーラーの登録

制度の創設など、避難所環境の抜本的改善に取り組むことを決定されました。

町においても、このような制度を活用する、整備する考えはないのか、お尋ねいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

政府は11月22日、臨時閣議を開き、新たな経済対策を決定しました。

今年1月に発生した能登半島地震の検証結果を背景に、防災・減災対策の推進として、災害発生時に速すみやかに、快適なトイレ、プライバシーを守るパーティション、簡易ベッド、温かい食事を提供できるよう、必要な機材の備蓄を推進するとともに、キッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等の登録制度を創設するなど、避難所環境の抜本的改善に取り組むこととしております。

トイレトレーラー、キッチンカーについては、議会からも質問があったことから、継続して、様々さまざまな視点から検証しているところであり、あわせて災害時における連携についても、航空自衛隊八雲分屯基地をはじめ、関係機関と確認を進めているところであります。

現状では、制度の中身についても、地域防災緊急整備型の新たな地方創生交付金を活用するという点しか情報がない状況でありますので、今後も、国や北海道の動向を注視しながら、活用可能な施策であれば検討していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） 私も閣議決定されたから、すぐに予算がついて中身がわかるということはおっしゃっていません。2、3か月後になるんだろうなというふうに認識はしております。ただやはりね、今、危機対策課が新設されて、いろいろ検討されておりますが、3月定例会でも、赤井議員からもトイレトレーラーなどの提案もありました。その辺については、3月ですからね、どのように検討されているのか、一つお尋ねをしておきます。そしてまたですね、私は災害は地震、津波あるいは強風、それから最近の大雨ですね、そしてまた日本海側、太平洋側、いろいろ災害の種類によっていろいろ異なるんですね。ですから、それぞれの対応が必要になってくることも整理しながら、やはり相談してほしいなど。特に熊石総合支所長、落部支所長ともに、しっかりと日頃から連携を取ることが必要だというふうに思いますが、この二点について町長の考えを承りたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員、一問一答なので。

○11番（斎藤 實君） それではトイレハウスですね、どの程度検証されているのか、まず一点お願いします。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは斎藤議員のトイレトレーラー、キッチンカーの導入についてというふうなご質問にお答えいたします。

先般ですね、トイレトレーラー及びキッチンカーの導入についてというふうなかたちで、定例会のほうでもご質問を受けたところでございます。そうした中で、今現状の部分で八雲町における災害時のトイレ対策の部分と合わせてトイレトレーラー、キッチンカーの導入という部分をいろいろ総合的に今、検証しているところですが、現時点で八雲町については、まだまだトイレの部分で備蓄が進んでいないというふうな状況でありまして、今、現状、簡易トイレを中心に備蓄しているところですが、そちらのほうについてもまだ23.8%ということで充足率が足りないという部分で、今、合わせて仮設トイレとかそういった部分の検討もまだまだガイドラインに乗ったかたちで進んでいない状況です。

そうした中でトイレトレーラー、トイレカーの部分の導入については、まだまだ自治体単独での導入について様々な課題がまだあると思いますので、こちらについては国や道、周辺自治体、そういった部分の動向を見ながら、引き続き調査を進めてまいりたいと思っております。また、食事の提供というふうな部分で、こちらについても、現在、大量に炊き出しできる、そういった資機材もございません。合わせてボランティア団体等の連携についてもまだ進んでいないというふうな状況にあります。

そうした中、キッチンカーの導入の部分でいえば、道内でもキッチンカー事業者、それで組織した団体との連携協定というふうなかたちで締結している自治体も複数ございます。そういった部分で情報収集しながら調査検討を進めていきたいと考えております。あわせて災害発生時に自治体単独で災害対応をこなすことが難しいということで、先ほど町長の答弁にもありましたが、自衛隊や国や道との各関係機関との連携も、現在、確認しながら課題を整理しているというふうな状況ですので、よろしく願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） ありがとうございます。検討することは大いに検討してください。ただ、防災研修会等も町民交えながら実施していることも敬意を表していきたいと思っております。議員さんも参加されておまして、近年にないだけ防災に対する考え方があるのではないかと思います。特に国や道の予算でもって活用できるなら、大いに活用してほしいなと思います。

そこで先ほど申しましたけれども、前段の部分は良いとしても、やはり熊石地域、そして落部地域、そして八雲地域の本町地域の連携をきちんとしながらですね、災害、やっぱり落部と本町地区は似通っているな部分があるかと思いますが、それでも地域によっては違いが出てくる、そして日本海は日本海でもまた違いがあるので、日頃から連携取りながら、計画も密にしながら、やはり私はやっていくことが必要だと思うんですけども、町長の考えをお尋ねいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） ただいまの斎藤議員のご質問について、熊石地域及び落部地域を含めた中での災害対応時の連携というふうなご質問かと思えます。災害対応時にはですね、熊石地域については、現地対策本部を立ち上げるというかたちで、今現在、地域振興課が地域の防災を対応するというなかたちになっておりますが、今、昨今の状況で、やはり人員が足りなくなったりだとか、職員の不足、あわせて地域の担い手不足という部分、いろんな問題があります。そうした中で地域の方々も含めて、自助共助の体制を、まずはしっかりと、あわせてその中で公助がうまく連携して進む仕組みづくりという部分で、防災人材の育成、そして関係機関の連携という部分で、どんどんマンパワーが不足していく中でも持続可能なかたちで地域の防災力を高めるという枠組みを今、検討しようというかたちで、今、進めておりますので、その辺は今後、新たな展開等がございましたら、議会のほうにもこれからご報告させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11 番（斎藤 實君） いろいろ検討し、地域地域でいろんな問題点が出てくると思えます。おおいに検討し、そして連携を取りながら計画をつくっていただきたいと思えます。

そこで最後にですね、やはり町長は、町を留守にする機会が、近年いろんな役職があつて留守にする機会が多いんですが、何かあったら一番困るのが、やはり町長がいないということでありまして、やはり成田副町長の責任というのは非常に大きいものと思えますが、最後にですね、成田副町長の災害あるいは災害だけではなくて町長の留守の間の守りをどうしているのか、その辺の意気込みを聞いて終わりたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 副町長から答弁させますが、先ほど言ったとおり、私がいなくてもリモートで決裁もできますし、リモートでいろんな情報交流しながら進めているということでご理解をいただきたいと思えます。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 確かに町長はですね、渡島町村会の会長また北海道の副会長ということで要職を担っておりまして、今、4月以降は本当に八雲町を離れて、いろんな要望等をしている状況でして、今、町長が言いましたように、町長との連絡については常に連絡取れる体制にあります。各課の課長も含めて、町長とはLINEで情報交換できる関係でありますし、緊急時に対してはすぐに町長に連絡した中で、いろんな町長からの支持をいただきながら、各課の課長等に対応している状況ですので、町長が不在だといいながらも、八雲町の行政をですね、停止するかたちには今なっていないと思えます。

それと防災の関係に関しては、当然、町長が現地、八雲町にいない中で、当然、私が指示をしながら、今、危機対策課ができたので、そこを中心に関係課長を全部集めながら対

応するようなシステムになっていますので、そういうことも含めて、今後はちゃんとした防災体制をつくりながら、これから進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11 番（斎藤 實君） 最後にもう一言だけ言わせてください。

去る、テレビで石破総理大臣が、会議中ではありませんがスマホをいじっている姿がありまして非常に議論されていますが、町長も、いくらなんでも会議の中でパソコンをちょしたりすることは、カメラに撮られないように、しっかりと頼みます。そのことだけ申し上げて終わりたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

以上で斎藤實議員の質問は終わりましたので、次に三澤公雄君の質問を許します。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8 番（三澤公雄君） 一問目、選挙時のSNSの悪用を選管で防ぐことはできないだろうか。

これまで選挙管理委員会は投票率を上げるために、様々な取り組みを行ってきております。当然、これからはSNSを活用しての投票率向上策を模索するだろうと思っております。

であるならば、そのSNSを活用して、正しい選挙情報の提供もできると私は考えます。

是非、今から検討していただいて、来年行われる予定の町長選挙・町議会議員選挙でSNSの悪用が繰り返されないようにしてほしいと考えます。いかがでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（外崎正廣君） 議長、選挙管理委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（外崎正廣君） 三澤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

有権者は、SNS等を利用した選挙運動ができますが、公職選挙法第142条の7では、「選挙に関しインターネット等を利用する者は、公職の候補者に対して悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することがないように、インターネット等の適正な利用に努めなければならない。」と規定されているほか、第235条第2項では、「当選を得させない目的をもって公職の候補者に関し虚偽の事実を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は、4年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金に処する」。虚偽事項の公表罪が定められているところであります。

選挙に限ったことではありませんが、SNSの悪用を防ぐためには、情報を適切に収集、評価、利用、発信する能力を養やしない、SNSを利用する場合、その真偽を見極めることが重要だと考えております。また、正しい選挙情報を得るためには、公式な情報源を利用することが大切です。立候補届出書類の様式の改正により、立候補届出の際に、候補者が一いちのウェブサイトのURLを届け出ることができるとされていますので、選挙管理委員会を通じて周知されることとなります。

このように選挙管理委員会の公式ウェブサイトなどから最新の情報を確認し、正確な知識を持って投票に臨むことが大切であるとともに、有権者に対して、SNS等を利用した選挙運動に係る規制等を周知していくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 選挙管理委員長、慣れない答弁ありがとうございました。

事務局にお伺いいたします。今の答弁を聞く限り、正しい情報をウェブサイトで公表するという方向はできるという認識で、これからやってもらえると考えて、研究して、来年の早ければ参議院選挙、遅くても来年秋の我が町での選挙にウェブサイトで正しい情報を流すことはやれるという答弁と考えてよろしいのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 選挙についてはですね、各国政選挙、地方選挙がございますが、国政選挙については国のほうの中央選挙管理委員会なり北海道なりが候補者のURLを公表しますので、そこから入って行って候補者の情報を得ると。ただ町長・町議選挙は我が町の選挙になるので、八雲町選管が皆さんから届け出書をいただくときにウェブサイトのURLを届け出てくださいというかたになりますので、それを皆さんに公表すると。それで皆さんは、そのURLに入って行って、候補者の方々の情報を見るというかたちとなると思います。あわせて選管としては、選管委員長から答弁があったとおり、SNSの悪用を防ぐための公職選挙法の規定等ですね、お知らせするということで進めていきたいと考えております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 参議院は練習台にしようと思っただけで、あまり僕は大事に思っていないので、町の選挙のほうが大事だと思っているんですが、その候補者が出すものというより僕は選挙管理委員会が有権者が正しい情報のよりどころとして、いわゆる灯台というかあの明かりに向かっていこうという、そういった正しい情報のよりどころとしての発信が大事だと思って、この質問を組み立てたんですが、繰り返しの質問になるかもしれませんが、選管でそういった情報が流せるのであれば、どんな情報を流すのかということも、これから担当の委員会の中でも議論を重ねて、事務方だけに負担を負わせるつもりはない

ので、是非議会や町民有志から意見を募って、こういった情報が求められているのかという活動を行うことが大事だと思います。

そしてその効果は、選挙もしくは、まちづくりや政治に関心を持ってもらうことに繋がりますから、是非それは日頃の選管の運動でもあるので、選挙のときだけ騒ぐと思われる有権者もいらっしゃいますから、是非、日頃から関心を持ってもらうというかたちで、今回、とある県で起きた出来事なんかを対岸の火事として眺めるのではなくて、他山の石として活用していくことが有効だと思いますので、もう一度確認します。選管で正しい情報を出すということが出来る、そしてその正しい情報というものはどういうものなのかは、これからしっかり議会やら町民の声を聴いてつくっていくということによろしいでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） やはり基本的な部分は候補者それぞれの考え方なり、そういったものをURLから入っていくのが基本ですが、ただその、こういったところ、こういった基準でというような統一認識的な部分は、議員の皆さんなり、そういった方々と議論をするというのはしていくべきかなと思います。

それでそういった議論はさせていただきたいと思いますし、また別な角度で見ると、やはり最近の選挙運動なり政治活動というものは、昔ながらのやり方ではなくて、やっぱりSNSに移行してきているという部分がうかがえます。それで日常の国会議員なり、そういった方々が日常の政治活動を、やっぱり有権者の方に積極的に流していっていると。また地方の議員においても、日頃のそういった自分の取り組みをSNSで流して、そういった活動を信用してもらって選挙に信ぴょう性を持たせるというような運動もやられている方もございますので、いわば公職選挙法自体が昭和25年にできた法律ですから、なにせ紙ベースなり、届け出ベースなりというのは、本当に申し訳ないですが遅れていると私は思います。SNSはこれからどんどん普及して行って、有権者の方もそういうのを中心にテレビやラジオよりSNSに準ずるような情報収集の仕方変わってくるのかなと思いますので、選挙に限ったことではないですが、情報収集の適正な把握という部分については、これは大きな問題だと思いますので、国民的な議論になるのかなと考えますので、ただ、今、三澤議員がおっしゃった、選管で出せるっていうのは、どういうものだったら出せるのかを考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） この1年、有効な時間として使って、私たちも知恵を出しますし、地方ならではで、できることはやっていこうと、その姿勢で是非お願いしたいと思います。

二問目に移ります。健診率アップを目指して。

八雲町の死因の第1位は「がん」である。特に男性の死亡原因の41%を占めています。女性よりも14.0ポイント上回っているそうです。さらに特定健診、受診率は全国平均・全

道平均よりも低いそうです。令和4年全国では37.7%、全道では29.7%、八雲町においては21.6%という数字が出ています。何故低いのだろうか。上げる努力として何をしているのだろうか。

今回提案するのは、健診率のアップのために健康診断の受診や各種健康増進の取り組みを数値化しポイントを付与して、そのポイントが町内商店での買い物に利用できるというポイント制をやってはどうかと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

がんを含む生活習慣病予防には、日々の健康的な生活を送ることだけでなく、健診受診による早期発見、生活習慣の改善、早期治療が必要と言われております。

令和4年度の八雲町における特定健診受診率は21.6%で、全道平均の29.7%よりも低い数値となっており、がん検診の受診率は、胃がん・大腸がん・肺がんが全道平均よりも高く、子宮がん・乳がんは全道平均よりも低くなっております。

これら健診の受診率が全道平均を下回っている主な理由は、通院中や仕事・家事といった理由により未受診となっているケースが多くを占めているとされ、当町においても同様の状況がみられることから、理由別に個別的な対応が必要であるものと考えております。

町では、各種健診受診率向上のため、広報やライン等による情報発信や啓発の他に、40歳以降は重点年齢を5歳毎に設定し、個別通知による受診勧奨を行っております。また、電話による受診勧奨や65歳到達者に対する訪問事業の機会にも各種健診について周知しており、その他、受診しやすい環境整備、不定期受診者のリピート率を上げていくことに力を入れております。

議員ご提案の健康ポイント事業についてですが、性別・年代に関係なく、健康診断の受診、健康イベントへの参加、ウォーキング等の住民の健康づくりに関する活動への参加をポイントとして付与し、ポイントの獲得数に応じて地域商品券や景品等の各種特典を受け取ることができるなど、これまで健康づくり活動への関心があまり高くなかった方や敷居が高いと感じられていた方が参加しやすいように裾野を広げ、町民の健康活動や意識の向上、受診率向上につなげようという趣旨の事業です。

八雲町においても平成30年度に北海道が実施した、北海道健康マイレージ事業を活用し、31名の方にご参加いただき、最終的にポイント達成により特典を受け取られた方が21名となったところであります。

各種健診の受診率向上と健康増進活動への参加者増加という結果には、直接的につながらなかったものの、自身の健康に対して興味を持っていただく契機となったものと認識しております。

一方で、健康ポイント事業を実施するにあたり、たまったポイントを町内商店で買い物に利用できるという点においては、健康増進事業という性質上、継続した事業展開をしていかなければならないものと考えており、これまでの八雲町における事例や、他自治体で

の導入事例と成果を研究し、慎重に検討する必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今回の答弁はそのポイント制は検討してもらえるとという答弁をいただいたんですが、私がこの健康ポイント事業のモデルとして見ているのは、上士幌町、担当課はご存じだと思いますが。なので、是非そこを深く検討して実際にもう5年6年経っているといますから、改善もいろいろされていると思いますので、是非、検討してもらいたいと思います。

その中で、この質問をするにあたって思いついたというのは、10月17日に、某国営放送さんで、「あしたが変わるトリセツショー」というのがありまして、その中でがん対策の取説というものでした。全国の自治体に協力を仰いで、是非この受診率アップの一大プロジェクトに取り組むのを協力してくださいという案内を出したそうなんです。残念ながら八雲町が入ってないんです。なぜだったのかということをも、要するに受診率を上げたいということで取り組んできた、これまで担当課がね。であればこういったイベントにも率先して参加していただいて、次の受診率アップに繋げるという試みにもなったのかなと思うんですね。番組を見ていたらとても面白い、まさしくこの番組のねらいと、八雲町が受診率アップに取り組んできたことが、まさしくねらいが一緒だったから、なぜこの取り組みに参加しなかったのかなというところが非常に引っかかっていました。案内は行っていると思います。全国の自治体に案内を出したと言っていますから。残念ながら八雲町は参加していないようだったので、まずどうして取り組めなかったのか、お聞きしたいと思います。

○健康推進主幹（梅坪 光君） 議長、健康推進主幹。

○議長（千葉 隆君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（梅坪 光君） 今回の三澤議員のご質問にお答えいたします。

私のほうでも、あしたのトリセツショーの、そのテレビのほうは拝見いたしました。この取り組みについてはテレビなどで放映したあとに大腸がん検診について町民が重要性を感じたタイミングで申し込みができれば受診率もアップするということが放送されていたと思います。ただ10月17日というところでは八雲町の大腸がん検診の申し込みがすでに終わってしまっているということがあったので、最終的な協力の自治体というところの申し込みができなかったと認識しておりました。

先日、全町一日健康の集いでの講演会にもありましたが、そのときにも大腸がん検診の講演会などが行われていまして、私たちとしても、そういう講演会などがあって周知ができて、大腸がんなどの必要性を感じたときに申し込みができる体制については検討していかなければならないと感じたところでしたので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番(三澤公雄君) 番組に対しての私の質問に対しては直接答えてないと思うんです。案内が来たときにどう対応したかって。そこは深く突っ込みません。ただ、今、答弁者がおっしゃったように、関心のなかった人が何かをきっかけに関心を持ったときに、さあ受診しようと思ったら申し込みが締切だったって、これが結構残念な例だと思うんですね。そこを改善していくのは障害もちょっと大きいかもしれませんが、これは非常にメリットがあると思います。何を隠そう、私もそういった受診をなかなかしていない人間の一人なので、是非、そういった人間にとっては、やろうと思ったときにできないと、またずるずる受診・健診に関して引きこもりになるので、そこが、八雲には医療機関があるというところが一つの強みですから、こういった受診健康診断に対しての受診体制が本当に希望したときに、割と近い日時で希望した人が受けられるという体制ができれば、受診率なんかどんどん上がっていくと思うので、是非、検討してもらいたいと思います。

検討するという言葉をもらっていましたが、見込みはどうか、何が一番、受診が締切というものを設定する根拠というのは、お医者さんの都合とかがあると思いますが、それを柔軟にするには、どんな障害を乗り越えたらそれを達成できますか。

○健康推進主幹(梅坪 光君) 議長、健康推進主幹。

○議長(千葉 隆君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(梅坪 光君) 特定健診については、すでに個別健診が実施されているので、町民の方が受けたいと思ったときに受ける体制ができています。ただ、がん検診については委託の検診のセンターなどと日程を調整のうえ決めていますので、なかなか年中、好きなときには難しいところですが、医療機関と相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。

○議長(千葉 隆君) 三澤議員。

○8番(三澤公雄君) たとえば連携している医療機関との契約の仕方ですが、この近辺の日だけではなくて、1年を二分割か三分割か四分割か、そういった期間をいくつかシーズンごとに分けたりして、予約を取っておくみたいな、そういった工夫というのは、今聞いただけでもできたらいいのかなと思うけれども、医療機関のほうでは、そういった複数回による

日時の指定なんていうのはできないものでしょうか。過去にやった経験がなかったら経験の範囲でしか答えられないと思いますが、素人すぎるアイデアでそれは実現不可能なのか、検討の余地があるのかお答え願います。

○健康推進係主幹(梅坪 光君) 議長、健康推進係主幹。

○議長(千葉 隆君) 健康推進係主幹。

○健康推進係主幹(梅坪 光君) がん検診については、ちょっと言葉足らずだったんですが、子宮がん乳がん検診については個別健診で医療機関でも実施しています。また集団の検診については、たとえば住民健診は6月、7月、9月、あとはほかに大腸がん検診もなるべく受診率が上がるように、特定健診と一緒にがん検診も受けられるという体制をと

っています。どうしても冬の期間ですと、なかなか日程が難しいんですが、集団検診の日程についても一時期だけといふうに限定しているわけではなく、何か月かに分けて実施しているというかたちになっています。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 恥をしのんで質問してよくわかりました。知らないんですよ。いろいろ整備してるということ、健康に関心が薄い人たちは知らないんだということが良くわかりました。是非ですね、努力の成果をですね、知らせる関心のない人たちに届ける努力を、今以上に何とかしてもらいたい。制度に穴があるんじゃないかと、いわゆる関心のない人間に、受けてほしい人に届いていないということが、この質問で僕自身も含めてよくわかったので、なんとか受診率アップに繋がるようにしましょう。僕自身も受診率アップに貢献できるように頑張ります。よろしく願いいたします。

二問目は終わりました三問目、商工業者の担い手づくりに本腰を。

農業分野においては担い手づくり政策は整備されております。しかし、農業だけで生き残れるわけではございません。商工業においても上手に担い手を育てていかなければまちづくりは頓挫してしまいます。商工業分野における担い手や、チャレンジする次世代へ繋ぐ仕組みが、なぜないのでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

帝国データバンクが2023年に行った北海道の後継者不在率動向調査結果では66.5%と全国でワースト4位であり、道内で後継者が不足していることが表面化しており、八雲町においても商店街の空き店舗が見受けられるようになってきております。

地域性もあり、特に家族経営という形態が多い小規模事業者は、親族からの事業承継が主流ですが、親族のみからの事業承継が困難となり、惜しまれながら閉店される事例もあるものと推測すいそくしております。

このような中、中小企業や小規模事業者が地域に果たす役割は大きく、地域経済をけん引する重要な存在であることから、町では、商工事業者の活性化施策として、事業承継や起業、新分野へ挑戦をする方を対象に、中小企業等設備導入支援事業として今年度から3年間で事業期間を設定し、支援をしているところであります。

また、商工事業者の身近な組織である商工会では、これまでも事業承継や起業に対する相談の際に、町の支援事業のほか、国の各種補助金や専門家派遣制度などについて紹介対応されており、それぞれの役割の中で支援を行っている状況にあります。

事業承継に関しては、現事業主の考え方が何よりも重要であり、場合によっては複雑で解決困難な問題もあるものと感じております。このようなことから、事業承継に関する取組みを検討するにあたっては、商工事業者が後継者問題や事業承継などについてどのような考え方を持っているのかなど、実態を把握する必要があると考えており、商工会におい

でも共通の認識を持たれておりますので、連携を図りながら実態把握に努めてまいりたいと考えております。

その状況を踏まえて、北海道事業承継・引継ぎ支援センターから情報提供をいただき、引き続き商工会と連携して事業承継に関する取組みを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 農業分野に引けを取らないかたちで事業承継の支援策があるような答弁をお伺いいたしました。カギを握っているのは現事業者の考え方がカギだと。それで現在の社長さんたちがどういった考え方を持っているのかを、聞き取りも含めて実態把握に商工会を通じて努めていくというかたちで、確か今年度か前年度でしたっけ、協力隊員を商工会に採用させて、その事業運営を行っていたと思いますが、まさしくその取り組みは今、答弁があったことに取り組んでいたことだと思いますが、事業推進の中で、それに取り組んでいた方が辞められたとお聞きしました。それで今回の質問はもっと、僕ら農業関係者は農林課が一生懸命やっているという認識で入るんです。そういう認識だから農林課の職員にも面と向かって厳しい意見を言う組合員が多数います。本当にそれをしっかりと受け止めて反省するところは反省して次に繋げるということを農林課職員が代々やってきたと僕は見えていましたが、その行為を本気度というのであれば、さっきの話に戻しますが、その協力隊員が事業半ばで何かの事情で辞められたんだと思いますが、なぜ補充という、現場からも声が上がっていたと思いますが、そういったことがされなかったのか。呼べば人がすぐに来る状況じゃないことはよくわかっています。よくわかっていますが呼ぶこともしなかったのは、傍から見たときに、カギを握っている現事業主の声を聴くという取り組みに、商工会は人が足りないからということで、確保した人間を補充しないというふうに見えるのは残念だと思うんですね。まずその辺のところをお聞きしたいと思えます。なぜすぐに補充の体制ができなかったのかお伺いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 協力隊のご質問でございましたが、昨年の11月から商工会のほうに協力隊を派遣させていただいておまして、実際は商工関係のそういった業務に携わっていただいております。それで三澤委員からもご質問があったとおり、そういった事業承継に関する、そういったアンケート等の取り組みを進めたいと、そういったことで商工会のほうとも協議しながらですね、協力隊のほうを募集して、派遣させていただいたところでございます。実際に具体的に、じゃあどのようなアンケートとして、どういった人たちにどういうかたちでというのを、ずっと詰めておりましたが、結果的には今年の6月30日をもって、この協力隊員が退職されたと、それでこの協力隊員については現在、町外に転出しておまして、退職の際にお伺いしておりますので、自治体の職員になったというのをお伺いしておりますので、協力隊としては八雲町に、そういった活動

でもって来ていただきましたが、その中で自治体の職員を選ばれたのかなと、そういった職種を選ばれたのかなというふうに捉えております。

それで、その後も協力隊員を募集というご質問もありましたが、このアンケート、事業承継に関しては、もう少し詰めていく必要があったのかなと考えてございます。これについては町としての考え方、それから商工会としての考え方もございますので、その辺も含めながら実際は町あるいは商工会でも対応できない案件がありますので、そういった相談を受けながら専門的な期間、北海道の事業承継、引継ぎ支援センターという組織があるので、そういった部分の情報も捉えながら、必要に応じてそちらのほうに繋いでいくといったシステムというか仕組みも、今後、町と商工会の中でも十分協議していかなければならないのかなと、そういった部分からして、すぐに協力隊を募集をして、先ほども三澤議員がおっしゃったように、募集してもすぐに申し込みがあるかどうか、あるいは申し込みがあったとしてもそういった試験等の中で、採用に至るかどうかというものもありますので、そういった部分も含めながら、今後まだまだ詰めていかなければならないのかなということでもって、すぐの募集を判断しなかったということでご理解をお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 辞められた協力隊員が何をやっているのかはあまり関心はないんですが、詳細にお話してもらいましたが、そういった答弁の内容だったなら、僕はこれまで商工業界においては、農業から見たときに担い手を作る事業継承するということができているように見えるから、余計、トライ&エラーの試行錯誤をいろいろしていかないと、何が今我々の取り組みに足りないのかということがわからないと思うんですね。だからこの協力隊員の募集を一つとっても、並行していかないとね、現場は先頭に立って事業主とお話をする、そういう接点を作るためのマンパワーが足りないという現状なわけですから、そこに就く人材を切らさずやっていかないと、制度はいろいろ、どうやら国の制度を引っ張るということをやるといって答弁をいただいたので、制度はあるけれども、それを実際に八雲に当てはめる、当てはめたときに、どんなハレーションが起こるのだとか、積み重ねないとわからないことって絶対にあるはずなんです。僕は農業を引き合いにこの質問をしていますが、農業も制度ができてるといいながら、本当に一つひとつの例で、いろいろ現場では試行錯誤しています。間に入る普及所さんとかも含めて、いろんな協力を得ながら、一つとして同じ例はないですから、商工業の分野で事業継承、担い手づくりができていないという現状を考えたら、是非そういう待ちの姿勢ではなくて、流れを絶やさずやっていくということをやってもらわないと本気が見えないんですね。

空き店舗の答弁から始まりましたが、空き店舗というより、僕ら農業、担い手、新しく育てている立場としては、農業って農業だけでできないんです。一つ細かい例をあげると、たとえば農作業をしていて作業機がトラブルを起こした。たとえばタイヤがパンクしたときに駆けつけてくれる事業者、タイヤ修理とかって業種がもう後継者がいないってことを実際に聞いているんですね。来年からこの仕事できないって、事業主によってはそういう話

をしていると。そしたら俺たち、これから先どうやって仕事していくんだと、頼みなのは農協頼めばいいんですが、農協が本当に頼りない組織になってしまって、あえてこういう拡散される電波の中で声を大にして言いたいんですが、本当に農協が農家のためになっていないですよ。だから我が町としては、頼りは町なんです。是非もっと本気になって商工業の担い手づくりというのはやっていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、本気が見えないと周りがあきらめてしまうんです。もし今の質問で感じたなら、こういう本気を見せてやろうということ、ちょっと言ってもらえませんか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただ今の三澤議員のご質問ですが、本気というご質問でしたが、今回の事業承継、担い手の部分に関しては、まずは町と商工会とがしっかりと連携して取り組んでいくことが大切ではないかというのを改めて認識したところです。

その中で、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、商工会においては個別の相談に対して対応をされてきているという部分は、これは引き続き現在も行っているところですが、実際は事業承継とはなんなのか、どういった課題があるのかだとか、制度上はどういったことをクリアしないとならないのかという部分が、なかなか事業者さんは理解されていないのかなという、そういった感覚も捉えているところです。そういった部分からすれば、入口の部分ということで、まずは事業承継というのはこういうものだという部分を事業者の皆さんに紹介する機会をですね、作るというのが一つの方法なのかなと思っています。

たとえばセミナーなんかを開催して、そういった制度の説明であったり、先進事例の説明をして事業承継に理解をしていただく機会を提供すると、そういったことも一つ考えられるわけです。そういった部分で理解を得られたならば、事業承継として事業者さんも考えていく進みやすいのかなと。そういった部分も期待されますので、その部分については、一つ例として申し上げましたが、そういった部分を町と商工会とが連携を密にして、そういった機械を、まずは入り口として提供していただくと。そういった部分を提供することによって個別の事業者さんが事業承継について考えていただいて、個別の相談をしていただくと。それでこの事業承継に関しては公でこういった事業者さんがこういう相談しているというのはなかなか公表できないものでして、その事業承継が成立するまでは秘密の中で、公表されない中で協議をされていくものだというふうに捉えていますので、その部分、個別な対応については、町のほうには専門的な知識が、資格を持った職員はおりませんので、商工会のほうにお願いをして、商工会で対応していただいて、そしてまたさらに、先ほども申し上げました北海道事業承継の引継ぎ支援センターに繋いで、さらに専門的なアドバイスをしていただくといった流れが、まず仕組みとしてできればいいのかなと考えてございますが、これも先ほども申し上げましたとおり、商工会との協議の中で、そういった取り組みが現実的にできるかどうかも含めて協議していく必要があるのかなと

思っています。

一つの例としては、申し上げましたが、あくまでも事業承継に関しては、そういった入り口をまず広げてつくることによって、事業者の皆さんがそういった事業承継のご理解をされていくのかなと捉えておりますので、まずはそういった部分、商工会のほうとも協議をしていく場を設けていきたいなと思っています。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 商工会含めて、町内の中で云々というところを答弁をいただきましたが、町の外からも事業をチャレンジしたいという人材も呼び込む勉強をやっている組織もありますし、実際にそういった人材は多くいると思うので、そちらにも是非、手を広げていてもらいたいと思います。本気を見せていきましょう。

一方で、近眼的にものを見たときに僕は商工課というかたちで質問を集中しましたが、もう少し遠くを見る感じにすると、やはり教育です。小中そして高校、次の担い手になる人たちに、今、地元でどういう仕事があるのか、この仕事はこういう中身だということは、僕は教育の分野でも取り組んでいくべきだなって、自分の親がどういう仕事をやっているのか、中身を具体的に知っている子どもは本当に少ないと聞きますし、自分の親だけではなく、この町でどういう仕事があるのか、また、商売っていうのはどういうものなのかということも、小学校では無理かもしれませんが、中学、そして高校のビジネス科では取り組めると思うんですね。是非そういったところで、教育分野でもやることはあると思うんですが、今、現状どうですか。商工会というか木蓮さんのほうで、そういったかたちで若者に仕事を、八雲の仕事のアピール、去年やられたと思います。やっとならされたのかなと思います。もっともっと教育の分野でも、そういった取り組みを率先してやってもらえないかなと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 小中学校から申し上げますと、議員にも協力していただいていますように、ふるさと学習ということで、いろんな町の中で行われている職業などにおいても、小学校3年生のときから学び始めて、そして中学校になるとインターンシップに自分が希望する企業などにインターンシップということで、いろいろ訪問させていただいたり、仕事の体験をさせていただくといったことが行われています。

高校においても確かに総合ビジネス科がありながら、学校においては町とのコンソーシアムのようなものをつくって、うちの町でいうと、木蓮の方に協力していただいて、公に町が出資している企業ということで、そういったところと町の産業などを活性化するには、どのようにしたらいいかななどを議論する場が設けられているように伺っています。八雲高校でも何年前に立ち上げようとしたけれども、そのあとちょっと実態がなかなかうまく進んでいない状況があるかと思っています。私としても小中学校におけるふるさと学習もまた延長にある町の産業に興味を持ってもらえることも学校と話していきたいと思っておりますし、

八雲高校ともコンソーシアムというものが、かたちはできたと思いますが、その後も進んでいないというのは、また意見交換しながら、町の小中高校生が町の産業にどのように興味を持ってもらえるか検討していきたいと思います。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 小中の段階で種をまき、それが少しでも芽吹いたときに、上手に高校を含めた専門、教えられるところで育っていったらいいのかなと思いますが、高校って管理職が変わっても進歩が見えない部分があったり、管理職が変わったら進んでいたものが途切れたりとかって見受けられますが、八雲町の教育委員会がもっと八雲高校の魅力アップに取り組もうとしているのに、それを拒むかのように見える高校は何なんですか。そういうことはお答えづらいですよ。というのは今回そこまで僕に言わせるのは、この質問の原資というか、ベースは、今3年生、2年生のときに町長との意見交換を上げた高校生がいるんです。こういった分野の取り組みが少ないよと、町長は覚えていると思いますが、その高校生と3年生になって、卒業でいろいろ部活動も引退したって、彼らが夏にも新たな取り組みをしたんですけれども、なかなか高校の側での足かせがあって思うように活動できなかったように聞いています。僕がそういう理解をしたのかもしれませんが。なぜ、その八雲の子どもたちを、八雲のためにというアクションが素直にできない高校になってしまってるんでしょうか。お答えできる範囲でアドバイスをいただけたらと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 八雲町において八雲高校は大事な存在だと思っています。中学校を卒業して少し自分たちの意見を持ちながら、もちろん普通の学習をしながら、そういったものを将来にも自分の考えたことが発信できるのではないかと、そんな思いをもって生徒たちは非常に積極的に考えてくれている子、私どもも感じる生徒があります。そういった中で教育委員会としても十分に生徒の思いを遂げられなかったなというような、公の機関であればこそ、そういうことになってしまっていると、私どもも思っていました。

ただ高校のほうの姿勢と申し上げると、義務教育ではないにしても、子どもたち、生徒、全体に対して平等な場を与えたいという意識がどうしても強くなるのではないかなと思います。そういったところから、そういった発想を起点とすると、どうしても、もっともつとというふうに考えてくれている生徒に十分に応えられない場面も起きてしまいかねないなど。そんなことがあって、多分、高校も、校長たちも本当に子どもたちが自由に発想を持って将来自分の夢を何とか達成できる人物になってほしいと思っているのですが、どうしても全体、平等というところで、うまく対応しきれない場合がどうしても出てくるのかなと考えておりました。以上です。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員、質問通告と質問事項の中で教育長に質問者に入っておりませんので、今の答弁が限界という範囲でよろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今のいただいた答弁を活かしてまとめたいと思いますが、商工業者の担い手づくりという質問で作りましたが、農業は頑張っているのに、なぜ商工がって組み立てで作りました。どの分野でもないんです。この八雲町では担い手、つまり若い次の芽がしっかりと育つ町ということをしてPRできる町になってもらいたいと思って、質問を組み立てたので、行き過ぎた部分がありましたが、隣町の長万部町では、この17日に高校側から議会に働きかけて、子どもたちの声を聴いてくれという取り組みがあったと、日程が迫っているので、ついそのことが気になって、行き過ぎた部分があったかもしれません。ありがとうございました。

是非、質問を戻しますと、商工業者の担い手づくりという質問ですが、多くの若い芽が八雲の産業に関心を持ってもらえるように、各課、一生懸命取り組んで、いただきたいと思います。お願いいたします。

四問目に移ります。「木彫り熊」ブームをもっと大事にしよう。

ある意味、外で火が着き、それを大切にしてきた民間があり、今日の木彫り熊ブームがあると思います。遅ればせながらも町も「くもはち君」のルールやイベントの後援などで民間を活用して、盛り上げに加わってきてはいますが、八雲町に入ってきた八雲の木彫り熊情報を上手に応援している民間の方々と共有できていけなかったりして、応援してきた町民や関わってきた町民を落胆させている事例をいくつか見ます。

共に盛り上げ続けられる仕組みづくりをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の4つ目の質問にお答えいたします。

近年における八雲の木彫り熊人気の高まりは、平成25年の木彫り熊講座の再開や、平成26年の木彫り熊資料館のオープンにより、木彫り熊が集約され、情報発信の拠点ができたこと、その後、町の応援大使でもある、東京903会の安藤夏樹氏の出版や企画展開により、木彫り熊の多面的な魅力の再発見へと繋がり、さらに、それ以前から木彫り熊をモチーフにした商品などを取り扱っていた町民の方々に続いて、木彫り熊に強く関心を持った町民の方々が、木彫り熊を活用した新たな事業などに取り組みされたことによりPRが促進され、現在の盛り上がりにつながったものと考えており、木彫り熊を愛する方々の活動があつてこそ、広く親しまれるようになってきたものと認識しております。

こうした中、本年、木彫り熊発祥100周年を迎え、3月26日開催のキックオフトークイベントをはじめ、スイスのジョバン氏をお迎えしてのメイントークイベント、さらには企画展・講演会を数々実施してきました。

また、これに合わせて町内の団体や事業者の皆様が数多くの協賛事業を実施していただいたことにより、この100周年がさらに盛り上がり、多くの皆さんに木彫り熊に関心を持っていただけたことを大変ありがたく思っております。

今後は、協賛事業に取り組んでいただいた町民の皆様と、どのようにつながりを持ちながら、これからの木彫り熊をさらに盛り上げていくことができるか意見交換を行い、連携や情報共有など具体的な方法について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お昼になりますので、暫時休憩いたします。

午後1時再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き三澤議員の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 間があいてしまったんですが、確か一問目質問したときの答弁では、これからそういった民間の方々としっかりと協議をしていくようにするという答弁をいただいたと思っています。その答弁を聞いて、改めて、やはりなぜこれまでできなかったのかというところが不思議に思うんですね。確かに木彫り熊のブームって外から来たんですが、肝心かなめなのは八雲町、学芸員さんの力も借りて、しっかりと木彫り熊を守ってきたというのがあったのは事実です。そこの実績は認めます。

ただ、その民間で火が着き、そして商売に活用するところが現れたと。こうなったときに、教育委員会は自覚があると思うんですね、商業に関しては苦手だという。それであれば、おのずと、その部分はこれから一緒に盛り上げていこうという民間の方々の力を借りる、また100周年記念では観光物産協会も協力関係にできたと思うので、当然そこと縁ができた。あとは速やかに情報共有される体制ができて然るべきだと思っていたんですが、こういった質問をしなければならぬような事態を僕は感じ取ったんです。

なぜ、これまでそれができなかったのかということについても、一言、言及していただきたいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） これから行っていくというものに対して、なぜできていなかったという質問と思います。これまで木彫り熊、私どもも広めていくという中で、町内外の様々な方々から協力を求められたり、そして議員がおっしゃったように学芸員がいろんなところに出ていって説明したり、求められたものに知見を答えたりということがございました。そういった際に、私どもからは、どちらかというところと求められたことに協力していくという、このスタンスがどうしてもそれが大きくなって、求められた協力、それをもって町の皆さんにも何か還元できることがないかという視点が私ども薄かったのかなと思います。

す。ですので、今後そういうことができるかどうかを、どのようなものが求められるかというのを、先ほど申し上げたこれからの議論をしていきたいと考えております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） できるかどうかではなくて、やらないといけないと思うんですね。商業分野は機を見るに敏というか、そういったところであれば、なおさら行政の部分は、その部分はスピードに関しては不得手でしょうし、先ほどと繰り返しになりますが、商業分野には縁も遠かったわけですから、速やかにその話し合いを持たれて、どういったかたちでお互い補えあえるか、そして八雲を広く知ってもらう機会に、木彫り熊ブームをしっかりと活用していくという体制を早くつくってもらいたいと是非思いますので、スピードアップでよろしくお願いいたします。以上です。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で三澤公雄議員の質問は終わりました。

次に関口正博議員の質問を許します。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） それでは通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

地域医療について、より積極的な議論を。

八雲総合病院・熊石国保病院はそれぞれの地域において、永年にわたり地域住民の健康と安心を守り続けてきましたが、今後さらなる人口減少・少子高齢化が進展する中、医師や医療人材不足等により病院を取り巻く環境や経営はいつそう厳しさを増してまいります。

二つの自治体病院を持つ八雲町が、将来にわたり持続可能な医療提供体制を維持していくためには、地域医療の在り方や病院経営についての認識や問題点をみんなで共有しながら、時間をかけた多面的な議論が必要であると考えます。

①北渡島檜山医療圏人口の減少が急速に進む中、医療圏地域センター病院である八雲総合病院を現状の規模のまま維持していくことは困難であり、病床数の削減等による規模縮小は避けられないと考えるが、このことについて検討や検証はされているでしょうか。

②医療・介護人材の不足は、今後の地域医療の大きな課題であるが、限られた人的資源で、医療・介護サービスを効率的に提供するための仕組みづくりや、施設間の医療職の人的交流を促進し、医療圏地域全体で医療・介護人材確保を行っていくため、将来を見据えた地域医療連携推進法人を設立することは有効ではありませんか。二点についてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員の1点目の質問にお答えいたします。

地域医療を取り巻く情勢は、急激な人口減少に加え、少子高齢化が進行する中、慢性的な医師不足をはじめとする医療従事者の確保においても苦慮しており、非常に厳しい経営

環境が続いております。

地域センター病院としての機能を維持していくために、一般会計から多額の繰入金により病院経営が維持されているところであり、今後の収支見通しにおいても、大変厳しい経営状況が予想されているところであります。

現在、北海道では、地域医療構想の議論が継続的に進められていますが、医療需要と病床の機能ごとの必要量を地域ごとに定め、目指すべき医療提供体制の構築を目指しているところであります。八雲総合病院におきましては、これまでも複数回にわたり一般病床の削減や、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟及び障がい者施設等病棟への病床機能の転換など、地域に求められる病床機能及び収益増を追求し、実情に即した対策を講じてまいりました。現在のところ、早急に、さらなる病床の削減や診療体制の縮小などは具体的に描けてはいませんが、まずは圏域内における集患対策を積極的に展開し、経営改善、病院機能の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、圏域における人口減少が今後も進行することは、各種統計資料からも明らかになっていることから、今後、総合病院のダウンサイジングは避けられないといった視点に十分留意し、運営してまいりたいと考えております。

次に2点目のご質問にお答えいたします。

地域医療連携推進法人は、地域での医療機能の分担や連携を進める目的で、医療機関や介護施設などを運営する設立母体の異ことなる法人が共同参画する法人制度で、「競争よりも協調」を重視し、地域医療構想を達成する選択肢の一つとして2017年に創設されております。医療圏域内においては、限られた医療資源の中で、どのように現在の医療提供体制を維持していくかが大きな課題であると考えております。

国が示す「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」におきましても診療機能の役割、機能の最適化と連携の強化が求められており、病床規模の適正化、職員派遣、医薬品・医療機器の共同購入など、地域における連携強化を図る地域包括ケアシステムの推進を目指すものではありませんが、一方で参加する個々の病院が目指す方向性の違いや、利害調整などが関係していると推測されます。将来的に大変重要な取組みであるとは認識しておりますが、まずは、圏域内の医療機関及び介護施設との連携強化を進める中で、法人設立が可能なのか有効なのか、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） この医療というものについては、町長がおっしゃるように本当に時間をかけた話し合いが必要ということは重々承知しております。

ただ、今いろいろなデータがある中で、本当に将来の医療需要を見越した医療提供体制を構築する、これ2035年2045年、人口がどんどん減っていく中で、先ほど斎藤議員の質問にもありましたが、人口減少にいかに対応していくか、プラスこの医療の業界、介護業界においては高齢化率の上昇ですね、2040年には八雲町は40%を超えてくる高齢化率がある

わけで、働く人材に関しても、今からしっかりとした対策を練らなければいけない、今、総合病院の状態が悪いからこのような質問をするわけではなくて、やっぱり町長がおっしゃるように時間をかけた話し合いが必要であるとするならば、今すぐにでも、この将来を見越した病院を維持していくための施策を打っていきましょうということの趣旨の議論です。

八雲には熊石国保病院、八雲総合病院がありますが、前段の部分では八雲総合病院を中心に質問させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず病床利用率についてお伺いいたします。先ほど町長も八雲総合病院が大変な状況だとおっしゃっていました。令和3年の病床利用率はコロナ禍前に比べて下がって72%くらいでした。令和4年には62%、令和5年、昨年ですね、病床利用率が60%まで下がってまいりました。今年度、令和6年度も12月になりますが、今現在の、しっかりとした数字は出なくてよろしいですが、どんな状態であるか、この病床利用率に限ったところでもよろしいですし、去年と同じくらい、去年より悪くなりそうというデータがあったら教えてください。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 病床利用率のご質問かと思いますが、令和6年度の見込みとして現段階でまだ半年ほどございますが、現段階では60%を割込む状況を見込んでございます。以上でございます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 60%を割込むということですね。コロナ禍以降、これ八雲総合病院に限った話ではなくて、全国の自治体病院がコロナ禍の後遺症による病院離れ、そういうものがありますし、入院日数の短縮だとか、どこの病院もこれには相当苦慮していて、決して八雲総合病院の60%という数字が極端に悪いわけではなくて、これは医療業界全体の問題として抱えているところでもありますので、そこは問題にするつもりはないんですが、先ほど町長から地域医療構想という話があったんですが、国からの指導だとかという部分では70%を3年切ってくると、やはり病床の関係の様々な議論を進めてくださいという、これは強制ではないんでしょうが、新公立病院プランの中にはそのようなことも書かれています。

この病床利用率の低下は先ほど申したように、いろんな要因があると思いますが、八雲に限って、これコロナが影響してこのような状態になっているのか、また人材不足があつてこのようなことになっているのか、町長もおっしゃっていました、平成30年ですか、病床20床削減してるんですね。ただそれ今回どうなのか、これいろいろ調べようと思ったら、そのあとはコロナ禍になってしまったので、その20床削減した効果はあまり検証できる状態にはなっていないのではないかという気もするんですね。この3年続けて非常に低い水準で病床利用率自体が減っている理由というものの検討、もしくは検証は、どのようにお考

えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員ですね、本当に今、私がというか、町が一番の、これからの町政、財政も含めて肝心なことは病院だろうというのは、大変この質問について、大変、私も議員の皆さんも関心を持っていられることについて、大変うれしく思っているところでもあります。この病院の医療のですね、病床利用率の一番の原因は人口減少だろうと思っています。この圏域の人口もコロナ禍前からどんどん減りながら、コロナになっても余計拍車がかかるように減少をしているということでもあります。

先般、この頃、病院の医療の財政や病院側と色々な話をしていますが、この病院のですね、今、本当に先ほど、ちょっと話外れますが、斎藤議員さんからこの定住・移住に対しても病院は必ず必要だと考えています。

その中で今、我々が八雲町が地方交付税を算定いただいているのは、だいたい9億3千万円程度です。その中で今、基準内で入れている金額がですね、約11億6千万円ですので、これからですね、今年度、来年度の病院のですね、マイナスの金額はだいたい5億から6億程度と考えると、一般会計から8億から9億程度持ち出していくということになるだろうと想定しながら、これからの財政を含めて、さらに本当に病院を小さくしても、どうなのかということも、早急に今考え始めています。

しかしながら病院の病床利用率、たとえばですね、今、私のあるところの資料を見ると、道立江差病院は24.8%とか、そういう利用率ですので、やはり圏域に回ると人口が減っていくということは大きいことだろうと思っています。今、私たちはですね、この八雲総合病院は圏域のセンター病院です。さらに災害のときの拠点病院として、この規模を維持するとしたら、やはり大規模に国から道からの支援がなかったら、もう立ち行かないということまで来るということを認識しながら、国や道に対しての要請活動も進めているところですので、本当に関口議員さんおっしゃっているとおり、この病院の問題は複雑多岐ですが、果敢に真剣に我々も取り組んでまいりますので、本当に議員の皆さんもいろんな意見やアドバイスをいただけたら、大変、我々も嬉しいところですので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 熊石国保建替えのときの議論においても、いろいろありましたが、なかなか、議会として議員としてこの病院の問題に踏み込んでいくというのは実際にはばかれるんですね。あまり変なことと言われても病院のほうも困るでしょうし、この経営って本当に複雑で、今回もいろいろ調べさせていただきましたが、なかなかもちろん、これといった解決策があるとは、当然、私、素人でございますし、ちょっとの時間でそんなことができるわけもなく、今に至っております。

ただ、データというのは当然、嘘はつかないので、僕、今回、総務省が出している病院

経営比較表、これずっと並べてみて、八雲の経営状態がどういうものなのかというもの、調べてはみました。慢性的にこの入院収益だとかというものは今に始まったことではなく、なかなか料金収入、全国平均、類似病院平均で比べてもそんなに高くないんですね、これはやっぱり役割的に人口減少もさることながら、八雲総合病院の位置付け、たとえば重症な患者さんは都市部で治療を受けて、その回復で八雲総合病院をつくる。そういうことになってくると、やはり点数は低くなるでしょうし、本来であれば八雲総合病院がそのような役割を果たせたらいいんですけども、同時に八雲総合病院は八雲町民、圏域の町民の皆様方のかかりつけ医の役割もしているということにもなるんですね。

だから少ない医師で多くの患者さんを診ないとならないのは、はっきりと数字に表れていて、職員一人一日当たり診療収入というのがありますが、これ医師に関しては全国平均は28万円なんだけれども、令和4年度までのデータしかありませんが、八雲に関しては39万円、一人当たりの医師の診療収入が。けれどもこの入院に関しては、ごめんなさい、これ函館のデータで、八雲は49万8千円、一日、医師一人当たりの診療収入が。全国の28万円から比べても倍近くの外来収入を得ているということになります。あくまでも医師一人当たりなので当然、一概にこれだけでは計れないものはあるでしょうが、比してこの入院収入ってものは、令和4年度は一人当たりの診療収入が3万2,142円、これはぜ全国平均は6万円近くあります。これもいろいろな機能があるので、一概に比べることはできないでしょうが、類似病院の平均から見ても相当低い数字だということになっています。

そしてこれはずっと長い間このような金額は変わってないんですね。慢性的な八雲総合病院のあり方というんですかね、そのようなものが今のこの状況をもたらしていても過言ではなくて、人口減少があったからだとか、そういうことではないという状況というものを、ここからは計り知れるのかなと思います。

その中で僕、すごく注目したのは100床当たり常勤職員数というデータがあるんですが、100床当たり常勤職員室、看護師さん、全国平均は78名、それに対して八雲総合病院は34.3名、この看護師さん、医療スタッフですよ、八雲総合病院においては、そんなに、確かに充足している状態ではないにせよ、窮屈になるような体制ではないと僕は思ってきたんですが、この現状の八雲総合病院の看護師さんの充足率はどのようなふうと考えられているのか教えていただけますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、事務長

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 看護師職員の充足の関係ですが、ちょっと今、確たる数値は大変申し訳ございません、持ち合わせていませんが、充足は決してしてございません。それで常々、看護部の幹部と、ちょっといろいろお話をする中で、一つの壁となっているのが、夜勤の時間制限がございまして。月当たり72時間、これ以上、夜勤をしてはならないということがあって、いろいろな職員、ローテーションを組んで、この時間超過をしないように毎月、毎月苦勞してシフトを立ててございまして。現状なんとか、この72時間の夜勤制限時間というのはクリアをしてございまして。一番の理想は、やはりもう少し看護師

職員を重層的に配置して緩やかな勤務、働き方改革の促進へ向けて配置していくというのが理想ですが、現状なかなか医療従事者、看護師もそうですが、医師もそうですが確保が厳しいということで、これまでに少額資金の対応額の増加やご承認をいただいた中で制度化をして、徐々にそういった対応を申し出ただけのような学生が増えてきている、そんな印象はございますので、これからも務めていきたいなというふうに思っています。

それと同じような病床規模で総務省データ比べたときに、どうしても当院は現在 310 床、そのうち精神科の病床が 100 床ございます。ほかの同様規模の病院の場合は精神の病床は、おそらくそんなに持っているような、100 床も持っている病院ではないと思うので、急性期に特化した病院群が多いと思っています。

看護配置についても、そのような一定規模以上の病院の看護配置を考えると、最近はあまり使われなくなりましたが、7 : 1 という基準、当院は 10 : 1 という急性期の基準を設けてございます。それとほかの病床につきましても、15 : 1 ですか、13 : 1、急性期に特化した病院よりも施設基準上配置が少ない制度の中で運用しているところもあるので、なかなか単純比較はできないんですが、総括しますと、なかなか看護職員は足りていないというところに尽きると考えております。よろしくお願いたします。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） あと、看護師さん、若い看護師さんの定着率、これ八雲総合病院のほうではどのように捉えておられますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、事務長

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 以前、統計を取ったことがございまして、おおむね、たとえば看護学校の在学期間中、満度に奨学資金を受けた場合は 3 年というところが多い状況です。中には看護の分野でも大学もございまして、4 年生に進む学生さんもおられますが、だいたい就職して 3 年後どれだけ残っているかということ調べたときには、2 年くらい前のデータですが、約 25% から 30% は残念ながら離職している状況でございました。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） 25% から 30% の離職率ということでよろしいですね、そうなんです。どうしてもこの 100 床当たりの看護師さんの人数や、これがデータがすべてを示すとしたら、相当に過酷な労働環境ではないのかなと。もちろんその精神科があることに、精神科や療養病棟、また回復リハビリテーション、急性期に比べたら確かに（聞き取り不能）もいるのかもしれませんが、いずれにしても人数という点においては本当に充足しているんだろうかと。

加えて、これから看護師さんの、いかにして雇い入れていくかという、八雲町においても、奨学金ですか、奨学金を活かしながら一生懸命そのようなことをしていると思います

が、今後ますます、当然のことながら、この八雲地域においても看護師不足、これは医療スタッフ不足、医師もさることながら、僕はなかなか八雲町には医師の皆様が来てくれるような状況というのは、なかなか難しいだろうと。なぜなら僕、議員になってからずっと医師不足を聞いているので、入っては出て、入ってきたはいいが、もっと田舎だからのんびり仕事できると思ったんだけど、今時のリモートワークではないけれども、自然に囲まれた中で伸び伸びと自分のライフスタイルを満喫しながら仕事できる状況があるのかなと思って来てみたら、外来は忙しいし、人数も少ないから、そんなので入って来ても辞めていきます。看護師も同じで、いろんな志を持って、若い方は、役場もそうだし、いろんな商売そうなんだけれども、特に看護師さんは志が本当に高いのかなというような気がしたときに、理想と現実のギャップというのは非常に大きなものがあるんだろうなと思うんですよね。

町長もきっと良くわかってくれてると思いますが、我々の時代というのは寝ないで稼げという時代だったけれども、今の若い子たちはそうではないですよ。これを責めることはできない。それ時代背景がそうだから仕方がない。しっかりと受け入れていかないといけないんだけど、どうしても上の人たちは寝ないで働けて、こういう、言葉としてはいいのかわかりませんが、極端かもしれないが、やはりそういう違いはすごく大きくて、指導的立場にある方々は、そういうふうになってくるから、それ悪いことではないですよ。ただ順番順番に世代というものが、順番に繋がっていくのは当然理想であって、果たして総合病院でそういう状態が、これからもでつくれるのかなということを考えたときに、この病床削減をして、これは経営が悪いからダウンサイジングじゃなくて、ダウンサイジングありきということで考えたら、また別な話になりますが、いかにして病院を残していくかということに、考えたときには、労働環境をしっかりと改善していく、そういうことを考えていかなければ、この人材確保には繋がっていかないだろうなということに、僕は今回、このいろんなデータを見させていただいて行き着いたところでございます。

町長、これ役場職員もそうだと思います。いろいろな希望を持って役場に入ってきたけれども、書かないとならない作業ばかりだとか、ちょっと思ったのと違うとかってあるんだと思います。八雲総合病院ばかりではないと思いますが、データから示すものはそうなんだろうなと思っています。これは総合病院で働いている方々の感覚は違うかもしれませんが、人材確保という部分、とりわけ看護師さんの確保というものには全力を尽くしていただいて、いろんなものがデジタル化して、楽になってくるでしょうが、この看護師や介護士というのはマンパワーが何よりも必要な部分でしょうし、八雲町においては、これから高齢化率がどんどん上がっていくという状況があるので、是非、あらゆることを駆使して人材を集めていただきたいなど。それに対する、当然こういうものも投資になっていくから、お金がかかることなんです、町長。でも将来を見越したものにお金をしっかりと投資する。これ斎藤議員の質問にも繋がってくると思いますが、これというのは決して駄目なことではないです。積極的にするべきだし、八雲町が将来を見越した行政運営をしていくなら、人材にかけるお金は僕は惜しんではいけない。とりわけ病院という分野に関して、

看護という分野に関しては、そういうのに強く思わせていただきました。

それと、これ人材確保ということに関連してということで、ちょっと一つお伺いさせていただきたい。八雲総合病院、熊石国保病院の累積欠損金について、この累積欠損金については、これは八雲の財政に何ら影響を及ぼすものではないということにはわかっています。これはこれまでの医業の赤字が積み重なってきたお金であって、これ返さないといけないだとかという性質なものではないということは重々承知しております。八雲総合病院においては累積欠損金、昨年の段階で 58 億円ちょっとあると思います。熊石国保病院は 8 億近くあるんですね。それでこの総合病院の、今度、この資本金は昨年度で 60 億、熊石国保は 10 億、これ私、議員になってこの数字を見て最初にびっくりしたのは累積欠損金ってものだったんです。これなんなのって。こんなに多くの借金があるのって。病院事業って。そのように思ったんですね。あと後調べたら、そういう性質のものではなくて、もちろん赤字が積み重なった額なんだけれども。それでこれ平成 24 年の地方公営企業法の改正によって議会の議決を経て資本金を減少し、累積欠損金と相殺することが認められ、実態と乖離する累積欠損金を解消することができるということになっております。原資自体はあくまで会計上の処理であり、病院が保有する資金の固定資産と安定的な事業継続に必要な財産は引き続き保有するものであり、経営に影響し、与えるものではないということになっています。

だから別に、ここはそのまま置いておいていいと言われてたらそれまでなんです。ただ僕が議員になって初めて感じたように、この総合病院で新たに働こうとする方は、もしかしたらこういうところ見てるのかもしれない。これだけの累積欠損金があるということは、当然、本業のほうもそんなによろしくないんだろうね。もし八雲で働いてみたいという方々が、これをきっかけにほかの病院に行ってしまったら、僕はこれ大きな損失だと思えます。

それともう一点、先ほど町長が財政的に大変になってくるって、それで今、内部留保資金、昨年度は 19 億ほどありましたが、先だっでの報告もあったように、令和 10 年くらいには最悪の状態をたどっていったときには内部留保資金も枯渇しますよと。そうなったら当然、そのときの八雲町の状態にもどうかにもよるけれども、一般財源から当然、お金を繰入れていかなければならない。今までの借金のほかに今まで繰出しているもののほかに。

それでこれからね、この累積欠損金があるよ、八雲町が健全な財政を維持できて、ちゃんと八雲総合病院を支えていくことができるなら、それは別に深く考える必要はないんでしょうが、これもし八雲もなかなかお金を出すことができなくて、八雲総合病院単独でお金を用意しないとならないとなったら民間借り入れになると思います。民間借り入れするとなれば、当然、あり得ない話かもしれませんが、そうなった場合には当然、審査もあるわけで、当然、自治体がバックにありますので、お金を貸さないということはないにしても、たとえば 1% のものが 1.1%、1.2% になる可能性はある。僕はそういう性質って持っているのかなって。だからこそ今、全国の経営改善を行っている病院は累積欠損金を消そうと一生懸命やっているとところもあるんですね。町長ね、この累積欠損金に対して、どのようなご意見をお持ちかお聞かせいただけますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員ですね、私の今までの感覚でいくと、累積欠損金についてはあまり意識せず、やはり内部のキャッシュフローを見てきたのが実情です。関口議員さんがご指摘のとおり、それを見ながら、そうだよなって、看護師さんだとかが、赤字の病院には来ないということは考えられるんだろうなと、今聞いていましたが、この我々の自治体病院は、町もそうですが、国からの交付税が7割で、我々の実財源は3割しかない町ですから、これ先ほど言ったとおり、小さくするのも一つですが、北海道からやはり圏域医療を守りなさいよというのと、災害のときに病院は拠点になるという指定を受けて、我々この病院を設置していますので、先ほど言ったとおり、設置にあたって、もうそろそろ、この今の人口減少や八雲町の財政でこの病院を維持していくのは大変難しいと、これからもっともっと声を大きくしながら、やはり支援をしていただくということになるんだろうと思っています。

やはりこの八雲から総合病院、また熊石の国保病院をなくすることはできないと考えてるので、これはしっかりと国や道に対して要望しながら、これから先、ほど一番最初の答弁にもあったとおり、八雲総合病院、またこの熊石国保病院と、先ほど関口議員から二番目の医療連携の法人がありましたが、それしっかりと連携しながら、やはり地域の老人ホームや、そういうところしっかりと連携しながら、医療体制をしっかりとしていながら、やはり国や道に対してのセンター病院としての、維持するための支援を必要だと思っていますので、その辺はできることであれば議会と一緒に頑張って要望活動していきたいという考えでありますので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） そうですね、本当にそれが大事なことであろうと思っています。この今の地方公営企業法上の一部適用というのは、悪いところは説明の所在が曖昧だということもあるんです。本来であれば、これ開設者の町長がしっかりとリーダーシップをもって、やっぱり議論していかなければならない問題なんだろうが、院長は当然、業務で忙しいだろうし、町長いろんな役をやっていて忙しいと聞いていますが、議会も一緒に、議会にも責任があると思います。こういう状態をしばらくずっと見て行かざるを得なかったと、積極的な意見をなかなか申し上げることは、なかなか難しいですからできなかったというも、僕自身もものすごく責任を感じています。一議員でしかありませんが。ですけど、これからというのは、こういう視点も含めて累積欠損金なんかというのも、そんなに意識してなかったというけれども、僕は素人であれば、そういう意識は持つのかなと思います。

ですから違った視線で病院を捉えるためにも、もっと幅広い中で議論していただけたらいいなと思っています。町長、先ほどの答弁の中でも、とにかく産業の基盤づくりが大事なんだ、産業を興すことが大事だといっていました。働くためには健康な体が大事で、

そのためには、やっぱり医療だとか福祉は地域の根幹だと思うんです。産業ももちろん大事です。僕はその辺も十分理解しているつもりですが、立ち返ったときに病院をいかに維持するか。だからこそ、それぞれの地域も、病院と自分と地域の病院を守ろうって必死になるんです。そこに立ち返って二番目の地域医療連携法人、こちらのほうに入っていきますが、それぞれの地域は病院を残すのに一生懸命だけれども、八雲総合病院はセンター病院だからもっと患者よこしてくださいって、長い間そういうやり取りがあるんでしょうが、それぞれの地域の病院も頑張ってるから、医療収益上げないとないから、なかなかうまくは行かない。地域医療連携会議ですか、資料を見させていただいても、なかなか積極的な意見も出てきていない。手探りの状態で、先ほどおっしゃっていたように。

だから、今ここで地域医療連携法人をつくったからといって、これが絵に描いた餅になる可能性ってすごく高い。でも、そこをあえて八雲町としては積極的にリーダーシップを取って、将来的なこの地域の医療介護の連携は絶対に必要ですから。ましてや、ここでやっぱり熊石国保病院のほうの、今、グランドオープン来年迎えますが、協議の結果30床でまとまって、それで立派な病院が建ちます。それをこれから、八雲町としてどう維持していくのかというのは、これから出てくる大きな課題であろうと思っております。熊石は熊石に任せておいたらいいとかではない。かといって八雲総合病院が僕はそれを望んでいますが、いろんな面でサポートしながら今もやっていますから。今以上のことができるかといったら八雲総合病院はなかなか難しいことになるだろうと。だって自分のところの病院の経営も厳しくなる、人材も厳しくなる。だとするなら、やはり北部檜山のほうでしっかりと連携を取ってもらうのが一つの手ではないのかなって。そういうことも思うわけですね。特にこの介護だとかの部分ということもなればですね。

あと熊石国保病院、今の院長先生も頑張ってくれていますが、この方があと何年働いていただけるのか、その後、もし地域の病院の先生が辞める事態になったときに、あの大きな病院をどうやって維持していくのかというのは、やっぱり八雲として、この北部渡島檜山として考えていかなければならない問題ではないのかなと思うんです。みんなで支えていただいて、なんとか熊石の医療も継続していかなければならない。そのためには、いろんな可能性を探らなければならぬという意味での地域医療連携法人でございます。これがさっそく何かの効果があると全く思っていないです。ただ、やっぱりその話の中に八雲がしっかりと中心になって進めていただきたいなという思いを込めての地域医療連携法人でございます。

どうか町長ですね、これで質問を終わりますが、改めて最後にお伺いしたいです。町長はよく院長とはよく話をしていますと、でもこのような状況になっているときに、院長、町長というのは実際に会って、どのようなお話をされているのか、そしてこれからの病院をどのように維持していくという、そのような類の話はできているのか、お伺いさせていただきます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員からいろんなご指摘とかアドバイス等々をいただきました。これについては真剣に私も取り組みながら研究を深めて、しっかりと病院の経営をやっていきたいという考え方です。八雲総合病院の院長先生とはしょっちゅういろんな話をしていますが、なかなか経営に関するところというのは難しい問題ですので、私もやんわりと伝えながら院長先生が答えてくれる、一番、院長先生と話をしているのは医者確保や医療スタッフへの対応、さらにこれからあり得るだろう国保病院との連携をどうしていくんだという、そういう話し合いをしています。ただ熊石の国保病院の院長先生とはそういう話し合いはしていませんが、八雲総合病院の院長先生とはそういう話をしています。

それで本当に連携して医療法人をつくっていくということも大事だと思っています。我々もこの4町連携でも、そういう話がいつも起きて話し合いになっていくんですが、とどのつまりになると地域の医療は地域で回るようになって、なかなか話が進まないというのが、今の現状なので。ところが我が町も、近隣の医療圏の町も大変厳しいと我々も聞いていますし、我々が負担する病院のパーセントを考えている以上に地域の病院が負担していると聞いていますので、その辺、開設者の皆さんは危機感を持ってると思っていますので、関口議員から指導されたいろんな部分をしっかりと認識しながら、これから医療圏の各首長さんと意見を交換しながら連携を進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 最後に一言だけ言わせてください。私はがっかりしているんです。町長は産業の部分はしっかりとやっています。医療に関しては後ろ向きじゃないかというのがものすごく強いですよ。当然、難しいから仕方がない、忙しいから仕方がないでは済まされないんです。これもっと町長がしっかりとリーダーシップを持って、病院事業のほうをしっかりと見ていただきたいという思い。

最後に、先輩であります岡島議員が最後に私に会ったときにこう言ったんです。町長が病院に来てくれて、病院のこと一生懸命やるからって、それを僕、最後に会ったときにすごく嬉しそうに言ってたんです。きっと岡島議員も期待してることでしょうし、僕らも残り任期1年となりました。町長も1年となりましたが、この1年間でせめて将来の八雲町をどのように、総合病院、熊石国保病院をどのように維持していくのかという議論は少なくとも始めていただきたいと思います。それをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、関口正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時再開いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤智子議員の質問を許します。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 大きく三問質問いたします。一つ目です。投票率を上げるために。

先般の衆議院選挙の投票率を町としてはどう捉えているのでしょうか。投票率を上げるために新たな手立てが必要ではないかと思い、以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 各施設・病院の投票状況について。老人施設入所者や病院の入院患者の投票は、どのようになされていますか。その施設内の広報や立会人の体制は十分でしょうか。各施設の投票率等は把握されているかお伺いいたします。

(2) 巡回投票の提案についてです。道内の総選挙における投票所数は2012年の2,782箇所から2024年の2,526箇所と1割ほど減少しています。投票時間の繰り上げは150市町村で行われており、我が町もその中に入っています。

これにより高齢者や障がいのある方は投票しづらい状況となっていると思われまふ。上八雲への移動投票は実施されていますが、指定した場所まで行けない人もいるのではないのでしょうか。

士幌町では、昨年から高齢、障がい等の理由で投票所までの移動が困難な方のために、事前に申込みは必要ですが、車の移動投票所が自宅前まで来て投票できるようになっているということでもあります。

わが町も選挙管理委員会が立会人と一緒に投票箱を持って車に乗り、施設や自宅など要望のある場所に行って投票してもらふ形式を検討すべきではないのでしょうか。

(3) 期日前投票場所の拡充について。先ほども述べましたが、上八雲の移動投票所、そのほかに総合病院駐車場内や八雲高校敷地内で同様に移動投票車による期日前投票を実施してはいかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○選挙管理委員会委員長(外崎正廣君) 議長、選挙管理委員会委員長。

○議長(千葉 隆君) 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長(外崎正廣君) 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

はじめに1点目についてですが、各施設・病院における不在者投票については、入所者・入院患者へ選挙に関する周知が行われ、投票に際しては、投票管理者及び投票立会人の立ち合いのもと、適切に執行されているものと考えております。また、各施設・病院における投票者数は把握できますが、投票率については、各施設・病院ごとの有権者数の把握が困難なことから求めることができませんので、ご理解願います。

次に、2点目についてですが、士幌町で実施された巡回式の移動期日前投票所は、移動が難しい有権者にとって利便性が高く、効果的な取り組みであると認識しておりますので、当町におきましても実施に向けて検討してまいります。

最後に、3点目についてですが、特に高校生の投票機会を、学校という身近なところで確保することは、将来にわたっての投票行動に繋がる第一歩であると考えます。また、病

院のほか、人が集まる商業施設などでの実施も投票率向上の取り組みの一つとして効果が期待されます。

期日前投票の拡充については、来年の参議院議員通常選挙に向け、設置場所の検討及び巡回式の移動期日前投票の実施について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 前向きな答弁と受け止めました。

それで、投票率、我が町の衆議院選挙のときの投票率については、どう捉えているのかというのもお伺いしたいと思っているんですけども、それは事務局のほうといたしますか、町長のほうといたしますか、そちらでお答え願えたらと思いますが、道南では渡島・檜山で17の自治体がございます、八雲は下から5番目、毎回、国政選挙はこのくらいというイメージもないわけではありませんし、自民党に対してもいろいろな問題がありましたので、行きたいなと思う人もいたのかなというふうに予想はしているんですけども、2021年の参院選挙のときよりも1ポイント程度しか下がってないというのは、かえって予想よりも良かったという見解もあるかもしれませんが、17市町の中で下から5番目というのは、やはりどうなのかなと思うわけですね。どのように捉えていますか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 今回の衆議院議員総選挙はですね、投票率59.16ということで下から5番目というご指摘でございます。

例年、国政選挙についてはですね、だいたい60%前後を行き来するような投票率になっております。時によっては渡島管内から下から2番目、3番目くらいのときもございます。七飯、八雲がとりわけ低いほうかなと思います。森、八雲、七飯が低いほうの投票率だと思います。選管としてもいろいろ投票率向上ということで前の選挙のときには、例えばスーパーの前で啓発活動したり、そういったこともやってきておりますが、おおむね選挙に行かれる方というのは、ほぼほぼ固定化しているのかなというのは、ちょっと思います。そこを新たな投票者を発掘していくというところがですね、なかなかやっぱり難しい部分がございますので、先ほど委員長の答弁もございましたが、特に若年層をターゲットに投票機会をつくるということをするればですね、まずそういうところから若者に対する投票状況の向上というんですかね、そういったところをターゲットにしていきたいということで、答弁の中でも、高校の敷地の中で移動期日前も一つでしょうし、大型商業施設の前で駐車場を借りて、そういったところでやりますというのも一つかなと思いますので、今までにやったことのないことを、まず取り組んでいくという姿勢で、今後も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 一緒に投票率を上げていくというのは共有できることだと思うんですね。それで（1）ですけれども、適切にきちんと適正に行われているというお答えでありました。その投票率を把握されていないということですが、今回、短期の投票期間だったので、なかなか厳しかったと思いますが、各自にハガキが届いていると思うんですね。すると施設に入っているとしても、施設や入院しているという場合でも、分母をある程度わかると思うんです。それで期日前投票とか不在者投票だと思いますので、そこでどのくらい行われていたかというのは、各施設は難しいとしても総数として把握することはできると思うんですが、分母は捉えているんですか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 分母というお話ですが、有権者数の捉え方だと思いますが、基本、住民基本台帳に基づく住所地にハガキを送りますので、たとえば入院される方、施設に入る方がその施設に住所を移していたらですね、把握はできますが、施設に住所を移さないで、一般の、今まで自分が住んでいるところの住所地に入場券を送っていたら、その方が施設に入っている、病院に入っているというのはわからない状況ですから、分母の把握は施設ごとに把握するというのはできないと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なかなか数を把握するというのは面倒だということが話されましたが、実際に選挙管理委員会が立ち合いで行ってるわけではないですよね。そうすると、どれだけの数、不在者投票という封筒に入れるかたちで、あとで役場に届けるんですか。それともすみません、基本的なことが良くわからないんですが、封書に入ったものというのは、どのようにその場所から役場に運ばれているものなんですか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） まず施設や病院のほうで不在者投票やりますが、それは今、議員がおっしゃったように封筒に入っている状態です。それを病院の選挙担当の事務員が選管まで運ぶというようなかたちで、私たちが受領するとなっています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） するとその選挙管理委員会が行って受け取ってくるということなんですね。もう一回言ってもらえますか。もうちょっと大きい声で言ってもらえますか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） すみません、声が小さかったということで大きくしゃべります。町内の病院や老人ホームですとか、そういったところは施設の方が取りまとめて役場まで持ってきてもらうと。ただ、ほかの八雲以外に入所されている方、入

院されている方もいるので、それについては郵送でお送りされてきます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 不在者投票についてですね、ある程度 50%以上は投票されているとか、そういう感触というのはお持ちですか。だから施設内でのね、投票率の向上というのは、もう今がいっぱいいっぱいだっていうふうに捉えているのか、それともまだまだ伸びしろがあると捉えているのか、その辺で選挙管理委員会の呼びかけとかも変わってくると思いますし、先ほどPRについては特に述べられておりませんでしたので、施設内の広報、特に病院内の広報について、知る限りのところでかまわないのでお答えください。

○選挙管理委員会事務局長(竹内友身君) 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長(千葉 隆君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(竹内友身君) まず不在者投票、病院と施設における不在者投票の有権者数の把握が困難なので率が出せませんとお答えしています。それは八雲町全体で最終的に不在者投票がいくつあったというのは把握できますので、最終的な不在者投票数で有権者数を割ればですね、不在者投票の率が出ますので、ただ各施設ごとでは出ないということでございます。

今回の選挙でいいますと、不在者投票の率に関しては投票者数の 0.88%ということで不在者については期日前投票、今までは全部、不在者投票だったんですが、期日前投票が導入されたので、それが浸透してきて、今は 24~25%が期日前投票をやるというかたちになっていますので、まずそこをご理解いただきたいと思います。

あと病院として施設の選挙に関するPRですけれども、うちのほうから正直、積極的にですね、チラシを配ったりポスターを貼ってもらったりということは特にしていなくて、病院の中で選挙があるごとに事務職員が選挙があるけれども、投票しますかという意向を聞いて、それで不在者投票の請求をうちによこすかたちとなっています。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 今まであまり強めに言ってこなかったのではないかなと思われまますので、これからは施設管理者に対してもですね、広報にも努めるように強く働きかけていただけたらと思います。

(2) ですが、検討する上八雲以外にも広げることを検討するとおっしゃっていただきました。以前からそうやって言ってるかなと思うんですね。だから本当にあと1年もないうちに参議院選挙がやってきます。その半年くらいのことになると思うんですね。その間に上八雲以外に導入することを具体化していけるのか、その見通しをお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局長(竹内友身君) 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長(千葉 隆君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(竹内友身君) うちのこの移動期日前投票というのが、令和4年から導入しております。それで上八雲会館前と株式会社青年舎の車庫を借りて、そこ

までワゴン車で行ってやっていただくという形式でございますので、それまでは公職選挙法上、期日前投票の場所というのをちゃんと告示しなさいというかたちになっています。それでそういうハードルがあったんですが、茨城県のつくば市のほうから、そういった障がい者なり、お年寄りの方の投票が確保するというので、つくば市で提案して、今のような巡回式の移動期日前というのが、総務省のほうでも告示の改正とかを含めてやりまして、できるようになりました。

議員がおっしゃるように土幌町で導入されているということで事前に手上げをしていただいて要望を聞いて、その日にご自宅の前に行って投票する流れです。これからこういった方式が主流になってくるのではないかと思います。やはり高齢者の足を守るというか、お年寄りが投票所に来てもらうという、特に田舎はまだあれですが、都会は本当に電車乗り継いで投票所に行かなければならないので、こういった動きがますます進んでくるのかなと思いますので、私たちもですね、令和4年に導入して2年経ちますが、参議院選挙、来年ですね、7月の参議院選挙、これに向けて地域とお話を進めて、対象と考えているのは春日、熱田、それから大新、この3地区について、ちょっと町内会のほうともお話を進めさせていただいて、やっぱり地域でも投票立会人の確保が大変だという声が出ていますので、そういったものを解消するという意味で、是非、導入に向けて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今、具体的な地域名も出ましたので、是非、検討を具体化して、あまり遅くならないうちに議会のほうに随時報告、説明していただけたらと思います。

それで今、春日、熱田、大新ということでしたが、野田生とか落部の上のほうの上の湯、下の湯あたりからも要望があったら考える余裕はあるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 正直、なかなか広い対象地域にして一回でやるというの、なかなか厳しいと思いますので、まずはできるところを固めて上八雲に近いところから、それから有権者数が少ない地区、これを中心にですね、まずはやっていきたいと思っておりますので、要望を聞く聞かないに限らず、そういった取り組みは広げていきたいと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 地域広げて是非実施していただきたい。ドア・トゥー・ドアでやっていただきたいと思っております。

それで（3）これも前向きに検討してくださるということでしたが、青森のほうなんかはスーパーの前でやられてるということで、先進地域かと思っておりますが、是非、スーパーもいいんですが、他地域からも結構買い物に来ているということを考えて、やはり高校前

のとか病院内であれば外来の患者さんも期日前ができるし、中の職員も合間を見て投票ができるということで投票率向上に繋がるのではないかとと思いますが、その3か所とも検討してもらえるのか、それともスーパーだけにしようと思っているのか、その辺をお伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 大変申し訳ないんですが、これからの検討ということで、今のところ議員がおっしゃられた3か所で確実にできるのかは今まだ言えませんので、ご勘弁いただきたいと思いますが、以前、たとえばはびあとか、あぁいったところでもやってみてはどうかということもありました。ただ場所を広げると人の確保もしなければならないということで、なかなか総務課、選管職員だけでは対応できないということで、ほかの課にも応援を頼まなければいけない状態になりますので、その辺、日にちを被らないようにやれば問題はないのかもしれませんが、特に参議院選挙とか期間が長いところは選挙期間が長いところは、ある程度カバーできると思いますが、特に町長、町議選挙は5日しかないので、なかなかそういった選挙で広げてやるのはなかなか厳しいと思いますが、いずれにしてもそういった投票率向上のために、こういった場所でやるのがいいのかの検討はさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 悩ましいことがたくさんあると思いますが、人の確保についても町連協に相談するとか、地元の立ち合いもゆるくないのにそんなことって、またお怒りになられるかもしれませんが、町内各関係各所にも相談していただけたらと思います。

二番目に移ります。町長の特定政策事業、見直す考えはと題しまして質問いたします。

町長は青年舎、サーモン養殖と、精力的に新しい事業を次々と手掛けてこられました。しかし、今は収益が上がる段階ではなく、特に青年舎は研修牧場という当初の目的から離れているのではないかと思います。新しい動きもあるようですが。

これらの事業が軌道に乗らないうちに、企業誘致において多額の出資及び建設費補助を支出するのはいかなるものでしょうか。

今後の収入減、支出増が予測されることは町長も重々認識されていることと思います。

よって、企業誘致において出資金及び建設費補助については上限を設け、抑制的な対応をすべきではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

はじめに、質問前段の「二海サーモン養殖事業」と「株式会社 青年舎」の状況についてご説明させていただきます。

まず、二海サーモン養殖事業につきましては、調査特別委員会でも報告しておりますと

おり、サーモン海面養殖が5年間の試験を経て、本年5月に合同会社を設立し、すでに自立した養殖経営が行われているところでございます。

また、ひやま漁協管内では、熊石モデルとしてサーモンの海面養殖が普及拡大している状況にあります。事業として成立させるためには、健康で低廉なサーモン種苗を安定的・継続的に供給する体制が必要であるため、今後は、種苗生産施設の拡張などを計画的に推進してまいります。

次に、株式会社 青年舎 大関牧場につきましては、ご承知のとおり令和3年度から稼働し、現在、経営を軌道に乗せることに多くの力を注いでおりますが、研修部門については、現場での実践研修を主としながら、農業担い手育成センターと連携し座学研修などを行っており、令和5年4月には、研修生として従事していた地域おこし協力隊1名が、青年舎に雇用、就農しております。

今後におきましても、研修部門の充実が図られるよう、関係機関と連携してサポートし、当初の目的に沿った取り組みを進めてまいります。

最後に、企業誘致等の政策推進にあたりましては、施策ごとに目的や事業の内容、対象などが異ことなることから、各所管課がしっかり時間をかけて調査・検討を進めるとともに、町全体の財政推計や補助基準にも照らし、施策それぞれの遂行に必要な支援策を導きだしております。

そして、施策の実現性が見えてきた段階には、総合計画等に掲げ、議員皆様にご相談させていただいた後に、各分野の振興発展に向けて予算執行しているところでございます。

このことから、今後におきましても新たな政策がでてきた場合には、上限などを設けず、これまでと同様の手順、ルールに従い事務を進め、地域経済の活性化につなげてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) サーモン養殖、青年舎についても今の進捗状況を述べていただきましたが、それら二つをですね、二つじゃなくてまだまだたくさんありますが、今始まったばかりのそういう事業を大切に軌道に乗せていく、十分そのおつもりだと思いますが、なかなかすぐには長く、そういう作業面では大変目に見えるかたちで成果というのはいきなりすぐ見えないものだと思いますが、辛抱してやっていくしかないのかなという感じではあります。

それでそういう状況の中で、私が言いたいのはですね、ウイスキー事業なんですね、町長の特定期政策ということで大きく打ち出されているところであります。それで来年には法人かっていうふうにも報道もされました。反対ということではないんですけども、大きな事業プロジェクトをそのかたちになる前に次々と手を付けていくのがどうなのかなというふうには私は思うわけなんですね。いろいろ相手方があるので、進みだしたら戻れないというのはあるかもしれませんが、その町長のやり方っていうのは、いつもその施設は町で整備、お金も出すし建てるから、それで企業来てくださいというかたち、そういうパター

ンだと思うんですね、町長の。それそろそろやめませんか。私のイメージでは企業誘致というのは本当に固定資産税を見るとか、多少の補助金を出すのはやむを得ないというかあるかもしれませんが、あまりにも額が大きいのではないかと。本来なら来たいという企業がなかなかないからそういう苦労があるんでしょうが、企業自体が自分で建物も建てて、そして運営して成功させていくというのが企業誘致ではないんでしょうか。なんでも箱ものを type 自治体で用意して、そして企業を呼ぶのは違うと思うんですがどうお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当に佐藤議員がおっしゃるとおりだと思います。企業が全部お金を出して八雲町に来てくれることが、やはり企業誘致の1丁1番だと私もそのように理解しています。佐藤議員がおっしゃるとおり、なかなかそういう企業が八雲に手を上げてくるのはなかなか難しい時期に来ていますので、そのときどきに企業の皆さん、さらに議員の皆さんと意見をいただきながら進めていくものと思っています。

ただこれからですね、私も先ほど関口議員さんからも話が合ったとおり、1年切ったので新しい事業にはこれからそういうふうにかけるのはあり得ませんが、ただ研修牧場についても、我々確かに研修しながら農業の人材を育成していくのは大変時間のかかる事業です。ただ町として、佐藤議員さんわかってると思いますが、あくまでも育成牧場に町も数千万円赤字でお金を出してきたものが町は見えてないので、それは大関牧場に全てお任せしてやっているのを、その部分を町としてのいろんなお金を出した部分で返ってきている、固定資産税とかも入ってきますが、そういう部分もありますし、さらにサーモン養殖についても、今は海面に入れている養殖事業、漁師の方々の会社を順調にというか進むような感じで自立しました。ただあとはふ化事業であります、これについては十分に町の負担のないように進めています。それも議員に説明したとおり、それにはただ、今はやはり種苗が10万足らずの種苗ですので、これではふ化事業としてペイはしませんので、きちんと採算に乗るように、その負担が町に、議会にも説明しましたが、町に負担のないように進めているということでご理解いただきたいと思います。

またウイスキー事業についても、先ほど佐藤議員さんがおっしゃっている、本当に佐藤議員さんがおっしゃるとおりだと思いますが、今回、元々あった話がありまして、そこからずっと5年も6年もかけながら、なんとかここに来たということをご理解いただきながら、なんとか事業進めたいと思っていますし、ただこの事業についても私は恒常的にお金がどんどん出ていく事業というのはやらないほうがいいと。ただ一回出してあとは自立していくという事業であれば、その今の町の財政を見ながら必要だと思っています。

ただ、これからの新しい事業については、議員さんがおっしゃっているとおり、企業誘致についても、なんとか民間企業でやれるような、ただやらなくても議員の皆さんとご相談しながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 先ほどですね、上限は設けないでおっしゃいましたが、それは今でも考えは変わらないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この次の質問にもありますが、たとえば上限を決めたとか、何分の1と決めて決めた場合には、もしも町の財政が悪いときでも、そういうことがあるんでしょって言われるより、そのときそのときの財政や議員の皆さんと協議して、これは駄目なものは進めません、でもこれは進めるということもそのときそのときの経済の状況、さらに地域のいろんな状況をみながら判断することが、今のところ私は良いのではないかと、そういう感がですので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なかなか理解しきれないものがありますが、財政がこれから厳しくなるということからですね、それももってこれも質問していますが、この先日の報道では建設予定地のところが民有地だとことで、それも町でお金を出して買うということですよ。建設するだけでも全体の19億のうちの13億を銀行と町が出すということになっていきますよね。それでさらに土地も町が買うということでは間違いはないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、この間説明したとおりの事業で進めるということです。土地を買うのは新しい会社を買うとことでご理解いただけたらと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 新しい会社で買うとことは今聞きましたが、その会社の中に町も入ってるんですよ。そうすると町からいくらか出すということになりますよね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 新しい会社の事業というのは、この間説明したとおりの国庁の役割で決まっています。それ以上はみ出ることはないという認識ですので、別に新たにお金を出してということではないので、あくまでも事業の一環の中で新しい会社が取得するという、町が取得して新しい会社に寄付するとか、そういうことではないのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） そのちょっと誤解をしそうな、先ほど19億かかるうちの13億の中に土地代が入ってるのか、入ってないですよ。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この間何を買ってどうするって説明していませんが、それも含めた全事業のお金でありますので、それ以外に町が持ち出すということは、先ほど言ったとおりありません。ただその中で土地を買ったり蒸留器というものを買ったり、いろんなものをその中で買いますが、町が新たにお金を出すということはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なかなか念願のウイスキー事業ということで、ここまでこぎつけたことはお察ししますが、本当に同じようなやり方を繰り返すのはもうやめていただきたいと思っています。

三番目に移ります。新役場庁舎は、シンプルな方が。

旧国立病院の解体が進み、いよいよ新庁舎建設に進む時期となってまいりました。今年度予算には実施設計業務 8,136 万円が計上されております。この段階においては、もう引き返すことはできないのでしょうか。

何人かの町民と話すとき現在の新庁舎デザインに対しては不満の声が多いのです。私自身もあの屋根は雪の多い八雲町にはふさわしくないと考えております。除雪やつらら対策など余計な仕事が増えるのではないかと考えています。あのデザインでは老朽化が激しく、補修経費が莫大にかかることになるだろうと、全国各地の同様建築物での問題表面化が警鐘を鳴らしているではありませんか。

今後、財政状況が厳しくなることは目に見えています。これまでと同じ設計で進むのは困難だと思われまます。八雲町民が望むのは利用しやすくシンプルな役場庁舎だと思います。町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

役場新庁舎建設の実施設計については、すでに詳細設計・作図等の作業を終えており、現在は積算調整業務に移行している段階にあります。

ご質問にある新庁舎の屋根のデザイン及び雪害対策については、当初より町民や議員各位から心配の声をいただいていたこともあり、実施設計の中で屋根の高さを下げるなど、設計内容の見直しを行ってきたところであります。

次に、昨今、ニュース等で報道されている、木材を屋根や外壁に使用した公共建築物において、木材の腐食や劣化が進み、補修費が高額になっているという件については、当町が設計を依頼している事務所が過去に設計をした建物であります。新庁舎においては、軒天部分や屋根支えの鉄骨部に木材を張り付ける計画で、木材には保護塗料の適切な使用及びメンテナンスを行うことによって防ぐことができるとの説明を受けているところであります。

新庁舎の設計に関しては、町民説明会の開催やパブリックコメントなどを通じて、町民からの意見を聴くとともに、公民館利用団体等から施設利用に関する要望を取り入れながら、基本設計、実施設計と進めてきたところでありますので、予定どおり進めさせていただく考えでありますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 町民説明会でもされてきましたけれども、その鉄骨に貼りけるという木材は、どこの木材を使用するのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この木材については、なるべく八雲町内ではありますが、足りなかったら道産材ということに、八雲の材料を取扱う業者と、これから設計が固まってないので量的なものも含めて調整していきたい。なるべくは地元の材料と考えていますのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 先ほど触れられていましたが、同様の建築物ではわずか6年経ったものでも黒ずんで板が反り返ったり、カビが生えたりという報道がございます。あと大変有名な建物で、25年経って劣化が激しいので、直すときに補修費が13億もかかるという報道もございます。特別な塗料を使うから劣化しないと説明されていますが、本当にそうなのか、その辺がかなり疑わしいものがあると思うんですけれども、そのまま本当にいいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私もですね、当初ですね、設計が決まり、これは全国的に世界的に有名なデザイナーも入って役場庁舎になるなど。それで木材を多く使って象徴的な建物と、そういう住民の意見もあったので、また横裏の徳川公園にマッチするそんな建物になると喜んでいたところ、先般の報道で私もびっくりしたところですが、また設計屋さんに確かめたところ、しっかりとその辺はそのようなことがないように実施設計に盛り込んでいうことであります。

私は、こんなこと言ったら失礼ですが、建ててから気が付くより実施設計する段階で、こういうことが報道されたというのは私はちょっとついてるかなと思ったのは、そういうことがないようにきちんと設計が進むものという理解はしていますので、しっかりとその辺は今の設計業者に伝えていきますので、私はどういうことでどうのというのはちょっと私はここで説明できませんが、設計屋さんプロですので、そういうことは私はないものと理解していますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 本当に建ててしまってから、ほら見ろとか、やっぱりそうじゃないかとか、どうしてこうしたんだって声が出ないような建築をしていかなければならないと思うんです。それで施工段階からですね、メンテナンス計画も設計に組み込むべきだという有識者のご意見もありますが、そのメンテナンス計画というのは含まれているものでしょうか。

○新庁舎建設推進室長(竹内友身君) 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長(千葉 隆君) 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長(竹内友身君) 今のそのメンテナンスの部分ですけれども、私たち業者から聞いているのはですね、メンテナンスは15年くらいに塗料をまた塗り直すと聞いてございます。それでメンテナンス費用に関してはですね、今の設計にはまた入っていませんので、ただメンテナンスをするということは業者のほうもわかっていますので、その辺は大丈夫だと考えております。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) メンテナンス計画は含まれていないということでございます。本当に説明のときには、そんなにたいした補修費経費は掛からないと言われていますが、本当に全国各地の建物の様子を聞くと、それも心配になってくるわけです。決算委員会的时候会に倉地議員もそのことを指摘していたのを、私はあとから知りましたが、慎重になる必要はあると思うんですね、だから特別な塗料というのも、しっかり分析するなり調べたりですね、そういうことも必要かと思いますが、そこまでのお考えはございますか。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) この建物は必ず多少なりともメンテナンスは必要だと認識しています。塗料についても先般の説明であると段階的にいろんなのがあって、我々は今お願いしているのは一番最高の部分で15年はメンテナンスしなくていいというものです。ただそのときは塗料を塗る、塗装するような状況ですので、その辺の費用も今の段階の費用では積算できますが、15年後はわかりませんが、その辺しっかりとこれから実施設計の中で設計屋さん和協議しながら、我々も理解していく、また議員の皆さんにも説明していきたいという思いですので、よろしくご理解をお願いいたします。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) 私はもともと建築デザインには反対で少数意見の留保してもらっていますが、特別委員会の中では、函館の亀田プラザみたいな、ああいうシンプルなかたちのほうがいいと思うんです。メンテナンスするにしても、町民が利用するにしても、だから絶対お金がかかるとお思いますよ。そうして余計な除雪だとか、そういう仕事が職員に負担になってくるとお思います。そうお思いませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この新庁舎については本当にその、私どもは国立病院の移動から始まり、場所の選定も町民、地域住民と意見を交換しながら、いろんな意見をいただきました。また計画設計の中にもいろんな方の意見をいただきながら、最終的には町民説明会、さらに議会の私は反対だという話でしたが、議会の皆さんにも理解をいただいて、実施設計の予算を計上して進めているものです。

ただ先ほど佐藤議員さんがおっしゃっているとおり、ここにきて設計屋さんがやった建物に対しての木材の腐食等があったので、その辺について我々もお金が高くなるように、さらにメンテナンスがそんなにかからないように、しっかりと我々としても示しながら進めているところですので、今ですね、今、急に変えるということは大変財政的にもかなり厳しい状況に陥ると認識していますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 設計に関してですね、改めてお伺いしますが、設計業者の選定というのは、どのように決めましたか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 現在の新庁舎の実施設計ですが、元々は基本設計をプロポーザルで行いまして、業者選定を行って決めた業者がごぞいます。基本設計が完成したあとに、そのあと随意契約ということで、現在、実施設計を行っているところです。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） その基本設計はプロポーザルで決めたということですが、その2023年7月10日のものですが、八雲町役場庁舎と建設工事基本設計プロポーザル審査結果というのが手元にあるんですけども、それには申し込んできた5社の結果が書かれております。それで八雲町としても、さまざまな提案をしたわけですが、そのテーマに対する提案というところで6項目の質問がありますね。それでそれに10点ずつが点数配点されていまして、これは全部で60点満点になりますが、今回、基本設計を請け負ったところの数字を見ると、災害時の対応力強化、これ10点満点で5社中ですね、最下位なんですね。それから環境への配慮とライフサイクルコストの縮減、これが4位となっています。それからバリアフリーユニバーサルデザインの導入は上位で2位になっていますが、効率的な行政サービスの提供も中間くらいとなっております。あと4社あるわけですが、それぞれ配点が記されていますが、さっきの災害時の対応力強化というのは別なところが1位を取っています。そして環境への配慮とライフサイクルコスト縮減も他所のほうが1位、バリアフリーユニバーサルデザインの導入も。それから効率的な行政サービスの提供、そ

の4項目については全部1位という業者が別にあるんですね、これを見ると。どこで逆転したかっていうと、憩い交流の場の創出。これが1位。それで独自提案がまた1位になっています。

ちょっとおかしいのではないかなと。プロポーザルの公表についてという文書においてもですね、八雲町としても平常時と災害時における視点を持った防災機能の考え方が重要だと。あとは大規模災害の発生時に備え、防災機能を備えた庁舎や周辺敷地の一部を災害支援エリアとする等と災害対応の庁舎に重きを置くということが書かれているんですけども、その災害時の対応力強化は最下位なんです。一番大事なところが最下位、それなのにこの業者が、憩い交流の場の創出等で逆転して選ばれているというのは、このデータからしてもおかしくないですか。どうですか。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） プロポーザルの評価の関係ですが、最終的な並びが憩い交流の場の創出、独自提案となっているので、並びがそうなっているのを目につきやすいのかなと私も思いますが、いずれにしてもプロポーザル選定委員会で審査して決定した内容でございますので、これに関しての、これ以上の、たとえばある業者が何点とかというのは秘密保持の観点でいけませんので、そこだけご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ただ、お配りした審査表を見る限りは、憩い交流の場の創出、独自提案、そこが一番最後になっているので、その業者が高い評価を受けたと目につきますが、これが項目が、たとえば最初のほうとか中だったら、そうは感じないのかなと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） これ感覚の問題ではなくて、データとして出てるから言ってるんですよね。その順番じゃないです。各配点がちゃんとその配点で1位、2位、3位、4位とデータとして出てるんです。なぜ災害時対応とかユニバーサルデザイン、そういうのが1位の業者を選ばなかったんでしょうか。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） この審査会です、点数をつけて評価してきておりますが、最後の合計点です、これが一番高いということで今の業者を選定しているということでございますので、中の項目の1項目が高いからこっちを何故選ばないんだといわれても、合計点で判断しているということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） その選定委員会のメンバーをお知らせください。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き佐藤智子議員の質問を許します。それでは答弁から再開いたします。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 申し訳ございませんでした。資料手元に届きましたので、選定委員会の委員ですけれども、副町長、教育長、総務課長、財務課長、政策推進課長、保健福祉課長、建設課長の7名で構成されています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 皆さん知っている方ばかりで言うのも申し訳ないですが、この災害時の対応力強化だとか、効率的な行政サービスの提供というよりも、憩い交流の場の創出、独自提案というののほうが重きが置かれたという結果なんです、そのときにそれはどうなんだという意見は、その選定委員の中で話し合われなかったんですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 私、選定委員の委員長だったものですから、お答えさせていただきたいと思います。まず今回のプロポーザルについては、議会の皆様方からご提案のあった中身や、当然、町でいろいろな中身を検討した中で、今回プロポーザルの項目にさしてもらって点数を付けさせてもらっています。それで個々の委員が、最終的にどこの部分を判断して点数を付けたかという意見調整というのはプロポーザルには当然ないです。その委員さんが責任をもって点数を付けたものの総合点に対して決定するというので、今回5社のほうから提案があつて、当然、そのものを見ていただくとわかるとおり、二つの事業者がすごい評価のいいものでありました。だから個々の業者の中で、当然、素晴らしい提案をされているのは個々にあると思いますが、個々の部分をどこの業者がいいからといって総合的にその部分だけを見て決定したということではなくて、本当に総体点で各委員が責任をもって評価したのに対して決定したということなので、佐藤さん当然、思うかもしれませんが、防災の関係だとか、いろいろな項目は確かにありますが、各委員がいろんな項目に沿って総合的に、議員さんとか、町が求めているものの提案に沿ったもので評価したという、総合点で出しているということでご判断をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 総合点で選んだといいます、わざわざその憩い交流の場の創出

とか独自提案をわざわざ設けたのではないのかというふうに考えらさってしまうんですが、そんな総合点だけで判断していいんですか。安心・安全とか防災拠点の評価というよりも、憩いとか交流の場のほうが大事なんですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 佐藤さんのおっしゃるのも重々承知しています。でも今言った交流の関係だとかは、あの敷地内でどのようなもの建てるかって、当然いろんな議員さん、事前にこのプロポーザルする前に議員さんの意見も当然受けていますし、町も町民の方いろいろなかたちを聞いた中で最終的にプロポーザルの項目を決定したわけです。その中で今回、今、広場のことを言っていますが、実際にプロポーザルのどのような提案があって、どういう項目にしたか、秘密保持事項なので大きくは語られないんですが、その中で今、発言していますから、なかなか発言しづらいのは確かにありますが、最終的には総合評価ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） それは町民が納得しないと思いますね。ちょっと判断基準が、最初の災害時の対応力強化や働きやすさ、そっちのほうの配点を多くするとか、そういうところも必要だったんじゃないかなと思います。それでいろいろ言ってきましたが、建ててしまってから、何かあったときに保証してもらえるんですか。言ったことと違うってなったときに、ちゃんと設計した方たちに保証してもらえるのかというのを強く求めることも必要んじゃないでしょうか。ちゃんとね、保証してもらえるように約束してほしいと思うんですけども、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、ただプロポーザルですね、計画設計を決めました。ただこの計画設計を、また先ほど言ったとおり町民の皆さんや我々も議論しましたし、また議員の皆さんにも計画設計を審議していただいて、いろんな意見がある中で、また計画設計を修正しながら、そして実施設計に向かっていったので、ただこの設計屋さんのこの保証というのは、私もはっきり今、必ず全部保証するのはわかりませんが、かならず設計した人には責任があるものと思いますので、その辺はこれから法律等々、設計屋さんとの我々の契約の法律等々もあるので、その辺しっかりと勸めていきたいと思っていますし、認識的には私の認識ですが、設計した人は設計したなりの、きちんとした責任はあると私は思っています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今の答弁では町民の中のくすぶりは消えていかないと思います。ちゃんと町民に支持されるような新役場庁舎を考えていってください。以上で私からの質

問は終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子議員の質問は終わりました。

次に横田喜世志議員の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 12月定例会一般質問、初日5人目最後になります。よろしくお願いいたします。

私からは二つ質問させていただきます。一つ目。八雲町大型獣解体処理施設について一つ目といたします。

平成31年3月の予算委員会において、八雲町大型獣解体処理施設整備事業に対してジビエの考えはないかの質疑で、当時は捕獲頭数などの課題があり、難しい状況の答弁がありました。

また、本年第2回定例会でも、倉地議員の一般質問に対してのやり取りの中で、町側から様々な課題があるとの答弁もありましたが、例年、相当数の捕獲頭数があることなどから、食肉の活用策として、少しでもハンターの収入源になるような仕組みづくりを目指し、ジビエ化の事業に向け、町が主体的に施設整備や運営ができる人材として協力隊などを登用する考えがないか、伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の1つ目の質問にお答えいたします。

八雲町大型獣解体処理施設につきましては、ヒグマやエゾシカなど、大型獣の解体処理に係るハンターの負担を軽減することを目的に整備したもので、令和2年2月から稼働しており、解体後の肉や皮などについては、捕獲したハンターそれぞれが自己処理しております。

横田議員ご質問の野生鳥獣の食肉への活用、いわゆるジビエとしての活用につきましては、解体処理施設を建設する際に検討した経緯がございますが、施設の運営に必要な安定的な処理頭数の確保や、捕獲してから処理施設へ搬入するまでの時間との兼ね合いなどがあり、食肉処理施設としての整備には至っておりません。

また、食肉処理施設の整備にあたっては、食品衛生法等に基づく衛生管理の徹底や施設を運営する人材や事業者、安定した販路の確保などの課題がございます。

しかしながら、食肉処理施設を整備し、捕獲した野生鳥獣をジビエとして活用することは、ハンターのさらなる負担軽減や収入増加、新たな特産品開発にも繋がるものと考えますので、処理頭数の確保や施設までの搬入時間、施設を運営する人材の確保などの様々な課題を整理しながら、先進的な取り組みを参考にするなどして、事業化の可能性について研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君）　この去年あたりからもそうですけれども、そういうクマやシカの被害も多くなってきております。最近の北海道新聞の報道でも、北海道が道外ハンターの初ツアーを行っただとか、それから長野の農耕が自ら鳥獣のジビエ化という、独自にやり始めたニュースもあります。やるにあたって、そういう施設がないと基本できないんですよ。だからやりたいと言って、もし施設がない現状ではできないということが先だと思っうんですね。

たとえば今、担当課の方にも聞いたところ、先ほどの答弁にもありましたが、処理頭数がある程度なかったら維持できないという考え方があると。でも現状ね、どうせできないって人も多分ハンターの中に入るんです。それでその食肉にジビエをやって少しでも身になるのならやりたいっていうのも現実あるはずなんです。そうすると、それに向かってハンターの方も努力するだろうし、そういう手間をかけてもいいというふうになると思っうんですが、そういう判断に、それこそたとえば 300 頭確保しないと事業として成り立たないであろうという答弁もありますけれども、そこにもう少しなのかどうか、いまいちあれですが、250 頭程度いるということなので、あと 50 頭ですね、50 頭が多いか少ないかはわかりませんが、そこは今、そういう手段がないから、その程度で止まっているとか、たとえば駆除に関しても、例のハンターの裁判もごさいます。その辺でいけば積極的に駆除に行きたくないとか、割に合わないということが、少しでも食肉にすることによって解消できないかという思いもあります。その点で研究・検討したいという段階の答へではなく、先ほどの三澤さんの質問かなんかだったかな、積極的にとくという言葉があれば私も嬉しいと思っいますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君）　議長、町長。

○議長（千葉 隆君）　町長。

○町長（岩村克詔君）　横田議員ですね、いろんな議員からいろんな意見がありますが、町長これ以上やるなって意見が多いんですね、今のジビエについても、私もシカ何百頭も駆除していますから、大変もったいないなと思っている一人ですので、ただ、今のところ、今の鳥獣の解体のところから多分前も想像したら、あれにくっつけて食品のできるような、そういう工場をつくらないとなと思っています。ただ私は町でつくって誰かやる人と思っいますが、皆さんの話を総合すると、そこの施設をやっぱりつくって企業誘致したほうがいいんじゃないかって、多分皆さんの目を見てたら町長もいい加減金出すなというのが目につくので、私は横田議員やりたいほうなんです。だからこれからですね、ちょっと私もジビエは興味もあるので、本当にあそこにどのくらいかかるかということで、今まで想定していませんので、その辺も想定しながら、やはり誰か民間を募集して、そこに工場を建ててやってくれる人がいたら一番でありますので、その辺、模索しながら、ただそれがいなかったら最終的に町で建てて、誰かやってくれる人を募集するということも考えられるけれども、それは置きまして、どれくらいということと、民間を募集したいと思っしますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 町長はやりたいということなので、私と考え方は違わないのかなと思って嬉しいんですが、手法はね、いろいろあって、要は八雲にそういう事業者を呼び込むという、いろいろな手段があると思います。それでテレビでちょっと見て、どこか覚えてないんですが、協力隊の方がハンターで活動して、将来そうやってジビエのほうへという協力隊の方が働いているニュースというか、テレビ番組を見た覚えがあります。だから八雲でも協力隊をいろいろ募集しておりますので、そういう部分からね、協力隊でハンターで、そういう志向のある人を募集して、そこから足掛かりというのもあって、少しでも前進できたらと思うんですよ。そういう協力隊を募集するという方向から始めて、たとえばその方がジビエをやるのに、こういうものが必要だとかというときに、前から言っていますが、私はそういう人たちに、町が融資するって言い方がまずいのかもしれませんが、そういう軌道に乗るまでというか、援助するという程度のことが、本来誘致するのに適当かなって私はずっと、先ほど出た青年舎の件についてもそうですが、そういうふうには私は思っているんですけども、そういう協力隊を有効に活用して一歩でも前に進むという考えはありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、多分、融資というのは町としては銀行ではないので難しく、補助はあり得ますが、融資は難しいというか、前も何回も私も財務とやりましたが、融資は町としてはできないということでもあります。ただ協力隊を募集しながら、その前に本当にあれをどれくらい、今の頭数とどれくらいの規模の食品工場みたいなのをつくったらいくらかかるのか、さらにそこでどれくらいやったらペイするのか研究したことがないので、その辺、少し研究させていただきまして、その中でその協力隊を募集して、やれそうだってことであれば募集するということもあり得ると思っておりますが、ある程度、町としても今の話でいったら、先ほど言ったとおり、なかなか八雲に来てジビエをやるという人は、施設も全部建てては難しいという、今、横田議員さんもそういう意向ですので、その辺、研究をしていきたいという、積極的に研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） なんだかんだ言いながら積極的にという言葉をつけ加えさせていただきましたが、それこそ一番最初に言ったようにジビエ化はどうだっていった、それから倉地議員に対しての頭数が足りないから事業化できないということからいけば、今の町長の、そういう加工場というか、言う部分をどれだけあつたらできるのかって、計算立ててないというのでいったら、今までの説明の300頭いないとできないみたいな言葉が出てくるのはどうなんだろうと思うんですが、その300頭を確保しないとできないよって言った根拠というのは、なんなんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 300 頭、採算ベースに載せるのは 300 頭が目安といわれていますが、解体処理施設を建てる時に食肉処理施設も検討したときにですね、渡島総合振興局を通じて、採算ベースとなる頭数はどれくらいだろうかという問い合わせに対して、施設の規模によるけれども、八雲町の規模だったら 300 頭程度ではないかということで回答をいただいたところです。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3 番（横田喜世志君） それを真に受けたってことですね。北海道がというか振興局が言ったことを真に受けて答弁していると。それは八雲の実情に合ってると思っていますか。現実にはいろいろなハンターに対していろいろな問題が起きている時点で、八雲町の場合は、この間お聞きしましたよね、協力的にやってもらってるという答えだったので、やっぱりなんていうんだろう、自分たちで実情に合ったものをやっぱり調べないといけないんじゃないかと思うんですよね。そこに立って初めて事業化できるできないっていうのがわかるんであって、振興局から聞いたらこれくらいだって話で納得させられる、こちらもちよっとそれでは難しいかなということになるので、今、町長が答弁されたように、積極的にジビエ化ができる方向で検討してください。研究、やってほしいという。私としてはやってほしいです。はい。ということで、そこら辺も振興局から言われたからではなくて、独自に、町長の答弁にあるようにジビエ化ができるような調査をしてほしいと思います。

変わりました二つ目、町補助金の在り方についてお伺いいたします。

本年 9 月の決算特別委員会で、鉛川観光施設改修事業の質疑において、基本実施設計資料一式の提出要求がされ、これについては町発注事業のため町から提出されましたが、鉛川レクリエーション施設老朽化対策事業では、解体工事基本実施設計資料一式及び温泉施設改築工事基本実施設計資料一式は、町補助金を受けて民間事業者が発注していることから、現物は民間事業者が所有し、町は設計図面の目次の写しを保管し、実績報告書の中身を精査した中で補助金を確定し、補助金請求書を受け、支払ったことを証明する書類を提出してもらうことで完了したとの答弁だった。

そこで、補助指令書に付されている条件に基づき情報公開条例により 9 月 11 日に担当課へ請求しました。事業中止となったことから既に処分したと事業者の回答であったため、情報不存在通知書が 9 月 25 日に手渡されました。

現行では、文書保存するルールとなっていないが、決算が認定されるかどうかもわからない段階で、関係書類を処分するのはいかがなものかと思えます。

今後、補助事業者に対し適切に文書保存を行うようルール改正が必要なのではないのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の2つ目の質問にお答えいたします。

鉛川レクリエーション施設老朽化対策事業に関する補助金交付事務の流れについては、令和6年第3回定例会会期中における決算特別委員会での質疑応答内容のとおりであり、横田議員ご承知のとおりでございます。

「決算が認定されるかどうか分からない段階で、関係書類を処分するのはいかなものか。今後、補助事業者に対し適切に文書保存を行うようルール改正が必要なのではないか。」とのことでありますが、補助金の交付事務手続きについて定めている八雲町補助金等交付規則では、完成品の処分制限に関する規定を設けていないことから、補助事業者が完成品を処分していること自体は、やむを得ないと判断しております。

しかしながら、このようなことを招まねく要因となった規則については、規定内容を見直す必要があると考えており、補助事業者等とうにおける関係書類の保存年限について、現在検討を進めているところであります。

見直した内容については、令和7年4月1日から交付申請を受け付ける補助金から適用する予定であり、横田議員が懸念されている事項については改善いたしますので、よろしくお願いたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） この件に関して、いろいろな1年以上にわたって総務常任委員会をはじめ、いろいろな問題があつて、なおかつ必要な書類が残っていないだとかいう部分があつたり、結構そういう不備が多々見受けられたと。最後の最後にまたこの抜け穴といったら悪いですが不備があるということなんですね。これ限らず文書保存というものをどう考えているんだということなんです。まだ継続している文書がなくなるということ自体もおかしいですし、補助金の条例に関して、今お答えになりましたが、そのほかにも文書の取り扱いとか不思議なところが、この一件では関連して出てきております。その辺の解消は考えていますか。

○議長（千葉 隆君） 横田議員、その具体的な改善のところを質問しないとよくわからないと思いますので、今の質問通告にあつたように、具体的に必要な場面というか、必要な事項についてわかれば、あわせて質問していただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 総務常任委員会で1年以上揉んできた案件、このレクリエーションセンターの譲渡ですね、譲渡というか貸し付けに関しての契約書なり覚書なりというのでも、全員協議会を開いてどうしたこうしたってことにもなっていますし、そういうまだ、それこそ平成3年に譲渡が完了するのを3年延ばしたりだとかしている。

だから、そういう契約書、一番最初は契約書、それから覚書がどうしたという話もあつて、それは事業者がまだ持っていたので事業者から提供を受けたということの問題もありました。そういう継続していることに対しての、町が持っていないとならない書類が紛失しているというか、処分しただとかということでもいいのかって話ですよ。これに関しては至るところに疑問を持ってはいますが、現実そういう書類が処分したという時点で、それ

はないだろうという気持ちが強いです。そこの部分で、今回のこういう補助金に関連してね、改正しようとするのであれば、その部分もきっちりしてほしいなと思うんですが、いかがですか。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） まず全体的な補助金の部分に関わるものになりますので、私のほうから答弁させていただきますが、今回ご指摘のとおり、決算認定が終わらないうちに書類がなかったということを受けまして、私どものほうで今、先ほど町長からも答弁がありましたように、来年4月1日の改正へ向けて、施行へ向けて準備を作業を進めているところです。先ほど議員からもご指摘のとおり、最低、我々のほうも決算認定が完了する年度までは最低でも保存する義務があるということですが、全体的な内部規定で定めております文書管理に定める規定がございます。その中で補助金に関する資料という部分があります。これが保存年限が5年になっています。ですので、今回の補助金の補助事業者を含めて、町が持つ資料も含めて保存年限を今5年にしようというふうに考えております。

ただ、この補助金については、町全体になりますと、大小、5万円や10万円ですとか、すべての補助金の事業者が対象となるので、その辺は補助事業者にも十分周知しながら、そして内部的な部分においても職員のほうにも、十分、周知徹底を図りながら進めていきたいと考えております。まず補助金の関係については、保存年限を5年にすることで規則を改正しようと考えております。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 私のほうからは鉛川レクリエーションセンターの件について答弁させていただきます。

先ほども横田議員のほうからお話があったとおり、この鉛川の件については令和5年の1月から総務経済常任委員会のほうに、この取り扱いをご報告させていただきまして、ほぼ毎月、資料提供させていただいて、この方向性、町の位置付けも説明させていただきながら、この事業を進めてきたわけですが、この間、1年以上いろいろ議論をしていただきまして、また資料も請求いただきましたので、いろいろと資料も出させていただきながら議論していただきました。

その中で、いろいろ指摘もあった中で、町もいろいろと顧問弁護士のほうに確認をさせていただきながら、お答えをさせていただいた経緯もございます。この件に関しては、結果的にはですね、常任委員会あるいは全員協議会のほうでも、その内容をご了解していただいた中で、最終的にはここの施設の改築ではなくて修繕という方向性で落ち着いたといった部分で、十分皆さん議論していただきましたので、そこの部分についてはまた、この場面で議論をいたしますと、また元に戻ってしまうってことになってしまうこともありますので、そこについてはこれまでの議論の経過をですね、ご理解していただきながら、今現在の状況をということでご理解もしていただきたいなと思っております。

文書の保存に関しては、担当課としてはあるものは全て出させていただいております。なかったものについては事業者のほうにお願いして、そして提示した書類の中にはございます。そういった部分で担当課としてはできるだけ議論を尽くしていただけるような資料の提出を務めてまいったということで、担当課としても努力してまいりましたので、その辺も含めてご理解していただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 今、担当課の課長言われたようにね、その辺は、俺は済んだことだと。済んだというか、ある程度理解しないとわからない部分だし、過去のことだし、ないものはないっていうのはわかるし、だけど、これから、もしくは今回関係した部署以外も含めてね、残しておかないとならない文書って、もうちょっと厳密にきっちりやらないとないだろうという思いが。思いというか、思わざるを得ない事案だったということです。それに対して今何か言うことはないんですかということです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その横田議員ですね、本当に言うことはないかというのは、ただ本当に書類をなくしたとか、とっておかないとないものをなくしたのは大変申し訳なく思っていますし、このようなことがないように、きちんと規則に明記しながら、これから管理していきたいという思いでありますのでよろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） きちんと管理していくという答弁は何回聞いても、できたりできなかつたりというのが現実だと思います。だからなんというんだろう。今回もそういうのを見て、たとえば書類に対して回議書回って、たとえば永久保存だよ、10年だよって印付けるところがあるんです。そこがものによって、今回のこの鉛川の事例しか私は見てないからあれなんですけど、この事例をとっても中身が永久だったり書いてなかつたりという回議書になってるんですよ。でも話の中ですが、10年経ったから処分しましたといことも聞いちゃったので、それはないよなって。物事続いているのに10年って区切りをつけるのはちょっと違うのではないかと。物事続いている限り関係書類は残すべきだと私は思うんです。そういうのを、だからたとえばこれが回議書に永久保存の丸がついていたから永久にとっておけて私は思わないですよ。だって自分をとっても永久に取っておかないとない書類ってどれくらいありますか。個人もそうだけれども。そんなのないよねって思わさる。たとえば普通だったら物事済んだら、だいたいその後、今回のように町の行政でいったら、その物自体の終了をもって、なおかつ決算が終わって、ある程度終わったって認識ができるはずなんですね。それをたとえば何十年も経って蒸し返す人ってそんなにいないと思うんですね。

だからそこら辺もね、一律10年とかではなく、なおかつ永久、町行政の中では永久に持

っておかないとないものもあるのかもしれませんが、たとえば一番あれなのは土地関連は多分、永久になるのかなと思います、それ以外のね、何かを建てたとかっていったって、建ててしまったらとりあえず終りで、その後のさっきも庁舎の関係で出ていましたが、メンテナンスに対してどういう発言があった、どういう約束があったとかっていうのが残ってたらね、それは残しておかないとならないってことになるわけです。それこそ建物が廃棄になるまで持っておくべきものってものも出てくるはずなんです。そういうこともやっぱり必要になってくるので、一律、印がついてないから10年で破棄しました。もしくはさっきの補助金出して5年持っていただくようにしますとかいうのだったって、俺個人は5年もいらなかなと思ってるんですけども、5年にするというからそれでいいと思いますが、そういうふうな文書管理を、ものに合わせてちゃんと年限を決めるなりして、とっておくものはとっておく。処分していいものは処分するっていうような、ちゃんとした、そうやっていう文書の保存何とかというのがありますよね。あるんだけども、そのとおりに行っていないって、行ってないわけではないけど、そこら辺をちゃんとできるかどうかなんです。その辺は町長、理解していますか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 横田議員の文書管理の部分で、役場のほうのですね、文書管理規定はさっき財務課長があるとお話を申し上げましたが、文書によって年限というのが定められております。たとえばさっき言った契約だったら5年とかって定めています。横田議員がおっしゃった回議書の上のほうに永年や10年、5年というような記載がありますが、それに丸がついていない書類があったというお話だと思うので、今回、本来それはやらないとないものですが、文書管理の導入した当時は、その辺は多分、厳密にやっていたと思います。ただ、年数が経ってくると仕事も増えますけれども、それに見合った年数もおそらく担当のほうでは定めてこなかったという部分もあると思うので、厳密にその文書が何年で保存しないといけないというのはですね、基本的な部分は、ある程度みんな共通認識はあると思いますが、個々の書類になったときに、これ何年かなって悩んでおそらく担当のほうでやっていると思いますので、今回令、和6年度において文書管理システムを導入するというので、パソコンのほうのですね、そういった年限とかも全て入れていかないとない状況になるので、今、横田議員がおっしゃられたような、永年に丸がないとかという部分も解消はできると思いますし、この機会に本当に今の文書の保存期間が妥当なのかも見直しながら、今、進めて、来年4月からの稼働を目指しているというところでございます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） じゃあ来年の4月から施行できるように条例改正なりなんなりという手続きをしていただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志議員の質問は終わりました。

◎ 延会宣告

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日は、これをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。ご苦労様でした。

[延会 午後 3時59分]